

令和 9 年度 高岡市の重点事業に関する要望書



高岡古城公園（本丸土橋の石垣）

本市の市勢伸展につきましては、日頃格別のご高配を賜っており
厚く感謝申し上げます。

ついては、令和9年度予算編成にあたり、災害復旧・復興をはじめとする本市の重点事業について、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年7月

高岡市長

出町 讓

高岡市議会議長

曾田 康司

令和6年能登半島地震からの復旧・復興に係る要望について

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、本市において多くの被害が発生しました。令和6年3月には高岡市震災復興計画を策定し、復旧・復興ロードマップに掲げる4つの柱のもとに、国や県の支援をいただきながら復旧・復興に努め、強い高岡の実現に向け取り組んでおります。また、令和8年度中に「新たな復興計画」を策定し、令和9年度からは、被災された方々の生活がより豊かになり、地域全体が活力を取り戻せるよう復興の歩みを着実に進める予定としております。

復旧・復興ロードマップに位置付けており、令和9年度以降も注力する以下の取組を着実に実施するため、格段のお力添えをいただきたくお願い申し上げます。

◆ 新たな復興計画について

- ㊦ 能登半島地震からの復興まちづくりの推進について【No.45】
 - ・「新たな復興計画」に基づく事業の財政支援について

◆ 復旧・復興の取組について

I 住まい・暮らしの再建

- 地震に備えた宅地・建物の安全確保について【No.46】
 - ・公共施設と宅地の一体的な液状化対策の推進に向けた財政支援の継続
 - ・住宅・建築物安全ストック形成事業等の財政支援の継続

II 公共インフラ等の復旧

- 高規格道路を含む広域道路ネットワークの整備促進について【No.20】
 - ・能越自動車道の被害箇所の早期本復旧

III 地域産業の復興

- 歴史まちづくりの支援について【No.12】
 - ・文化財等の早期復旧に向けた指導・助言及び財政支援

IV 災害への備え

- 再度災害防止対策の推進について【No.46・再掲】
 - ・公共施設と宅地の一体的な液状化対策の推進に向けた財政支援の継続
 - ・住宅・建築物安全ストック形成事業等の財政支援の継続
- 災害に強い地域づくりの推進について【No.44】
 - ・「高岡断層」「射水断層」の長期評価等の早期公表
 - ・大規模な災害が発生した際の広域避難における避難者情報集約と関係市町村での共有体制の構築
- 上下水道整備の推進について【No.41】
 - ・上下水道の耐震化への支援拡充

目次

1. 地方創生に資する取組に対する支援について	1
2. 「とやま呉西圏域」連携中枢都市圏の取組に対する支援について	2

【地域産業】

3. 「ものづくりのまち」高岡の振興について	6
4. 企業立地の推進について	8
5. 伝統産業の振興について	9
6. 農業農村整備事業の促進、農村の地域資源の保全について	10
7. スマート農業の推進等による持続可能な農業体系の確立について	12
8. 鳥獣被害防止対策について	13
9. 森林整備事業の促進について	14
10. 中山間地域等の振興について	16

【歴史・文化】

11. 「旧高岡共立銀行（赤レンガ建物）」の利活用事業に対する支援について	20
12. 歴史まちづくりの支援について	21
13. 「近世高岡の文化遺産群」の世界文化遺産登録について	23
14. 文化芸術の振興について	24
15. 菅笠の保全及び産業振興について	25

【交流・観光】

16. 北陸新幹線の整備促進及び新高岡駅の利便性向上について	28
17. 城端線・氷見線の活性化の推進について	29
18. 万葉線の維持・活性化の推進について	30
19. 持続可能な地域公共交通の実現に向けた取組に対する支援について	31
20. 高規格道路を含む広域道路ネットワークの整備促進について	32
21. 幹線道路の整備促進について	36
22. 安全・安心な道づくりの推進等について	40

23. 日本海側の国際拠点港湾を担う伏木港の整備促進について	41
24. 雨晴海岸の利活用等の推進について	44
25. 中心市街地活性化の推進について	46
26. 広域観光連携の推進について	48

【子育て・教育】

27. 富山県高岡看護専門学校の運営支援について	52
28. 子育て支援策の推進について	53
29. 次代を担う人づくり施策の推進について	54
30. 小中学校の再編統合に係る教育環境の整備促進について	56
31. 新時代の高校教育の充実について	57
32. 公共施設等の適正管理にかかる財政支援について	58

【安全・安心】

33. 自治体情報システムの標準化・共通化に対する支援について	62
34. カーボンニュートラル実現に向けた脱炭素×資源循環の取組について	63
35. 国民健康保険制度の健全な運営に向けた支援について	64
36. 福祉人材の処遇改善等について	65
37. 行政処分等に伴う自立支援給付費等の返還について	67
38. 地域における医療提供体制の確保について	68
39. 県西部における児童発達支援の推進について	69
40. 障害者地域生活支援事業の推進について	70
41. 上下水道整備の推進について	71
42. 安全なまちづくりの推進について	75
43. 密集市街地の再生に向けた取組の推進について	77
44. 災害に強い地域づくりの推進について	79
45. 能登半島地震からの復興まちづくりの推進について	80
46. 地震に備えた宅地・建物の安全確保、再度災害防止対策の推進について	81
47. 河川整備等の促進について	82
48. 砂防・地すべり対策・急傾斜地崩壊対策の促進について	84

継続

1 地方創生に資する取組に対する支援について

知事政策局（政策推進室人口未来課）

地方創生局（デジタル化推進室）

【提案・要望事項】

○「地域未来交付金」の継続

【現状と課題等】

本市では、人口減少下においても将来にわたって安全・安心で市民が心豊かに暮らせる持続可能な地域経済社会を創るため、様々な分野において地方創生の実現に向けた取組を進めている。

令和8年度においては、「地域未来交付金」を活用し、これまで取り組んできた移住・定住の促進や起業・開業支援、また本市が誇る「高岡銅器」や「高岡漆器」等の伝統産業を活用した地域経済の活性化に加え、観光資源の磨き上げや魅力発信等によるまちのにぎわいづくりに取り組む。また、デジタルの力で、高岡市生涯学習センターの利便性向上に取り組み、本市の生涯学習活動の充実を図る。さらに、令和6年能登半島地震を踏まえ、激甚化する災害への対応を強化するため、避難生活環境の改善を図るとともに、市民の防災意識醸成、地域防災力の向上を進めていくこととしている。

一方で、全国的にみても人口減少や東京圏への一極集中に歯止めがかからない状況にあり、強い経済の実現には、地方創生に向けた地方の主体的な取組や地域の多様な主体を含めた連携事業の推進に継続して取り組むことが重要であり、地方創生に資する取組に対する財政支援の継続について、格段のご配慮を願いたい。

【担当】

市長政策部チェンジ推進課企画調整係

(TEL:0766-20-1226)

市長政策部情報政策課DX戦略推進係

(TEL:0766-20-1238)

2 「とやま呉西圏域」連携中枢都市圏の取組に対する支援について

地方創生局（ワンチームとやま推進室地域振興課）

【提案・要望事項】

○第3期計画期間（令和8年度～令和12年度）における交付税措置の継続

【現状と課題等】

本市では、射水市とともに複眼型連携中枢都市圏の中心市として、「環日本海の中核拠点」という将来像の実現に向けて、各構成市と連携し、とやま呉西圏域都市圏ビジョンに基づく、「人」「強み」「つながり」の活用・充実に柱とした連携施策に取り組んできた。

これまで、圏域全体の経済成長のけん引や高次都市機能の集積・強化に一定の成果を得ており、生活関連機能提供体制の強化、圏域内外の結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化を図り、住民の満足度を高めるとともに、圏域経済の活性化に努めてきたところである。

令和8年度から開始した第3期都市圏ビジョンでは、急速な人口減少に直面する中でも、持続可能で安心できる暮らしを継続できる圏域の構築を目指しており、その実現に向けて、これまで重層的に進めてきた各種連携プログラムの強化に引き続き取り組むとともに、構成自治体だけでなく広域行政を担う富山県をはじめとした多様な主体との連携を強化することとしている。また、圏域が直面する新たな課題に対応するため、地域の資源、資産を最大限に活かしながら、こどもや子育ての当事者を地域で支える「こどもまんなかの推進」、専門人材や公共インフラ等の「行政リソースの効率的な活用」、「激甚化する災害への対応力の強化」、「新たな交流・観光施策の展開」や「多様な人材が活躍できる環境づくり」の視点に基づき取組を強化することとしている。

については、連携中枢都市圏の取組について、格段のご配慮を願いたい。

【担当】

市長政策部チェンジ推進課連携推進係

(TEL:0766-20-1101)

地域産業

(めざすまちの姿)

1. ものづくり産業が時代の流れに対応し、活性化している
2. 水・緑・食が豊かで暮らしにうるおいがある

(高岡市総合計画第4次基本計画より)

3 「ものづくりのまち」高岡の振興について

観光推進局（観光振興室）

商工労働部（成長産業推進室商工企画課、成長産業推進室エネルギー政策課、
地域産業振興室経営支援課、地域産業振興室伝統産業支援課、
地域産業振興室スタートアップ創業支援課）

【提案・要望事項】

○ものづくり産業の持続的成長の推進への支援

- ・ 創業や事業承継に取り組む事業者への支援
- ・ ⑨「たかおか型ビジネスサポート体制」の充実に向けた支援
- ・ 国内外への地場製品の販路開拓への支援
- ・ 富山県産業技術研究開発センター及び富山県総合デザインセンターの活用の推進
- ・ 産業観光に取り組む事業者への支援

○リサイクルアルミ等の活用の促進に向けたものづくり研究拠点の形成支援

- ・ （一社）富山水素エネルギー促進協議会等の新エネルギーの利活用に関する活動への支援
- ・ 富山大学先進アルミニウム国際研究センターへの研究支援・活用促進及びリサイクルアルミ関連企業の設備投資に対する支援

○高岡テクノドームの利用促進に係る支援と機能の維持拡充等に係る整備の推進

【現状と課題等】

銅器、漆器等の伝統産業を始め、アルミ、化学、機械など幅広い産業が集積する「ものづくりのまち」である本市では、市内事業者の創業や新商品開発、販路開拓、デジタル化、カーボンニュートラル等の多様な事業展開への支援に取り組んでいる。また、スタートアップ支援施設「TASU」では、起業から事業承継までの伴走支援の取組を進めており、新たに令和8年度から「たかおか型ビジネスサポート体制」を構築することで、現在の経営者はもとより、次世代の経営者の発掘・育成の強化、ひいては持続的な地域経済に繋げることとしている。

本市は、令和5年度に脱炭素先行地域に県内で唯一選定され、市内企業が主体となったアルミの循環経済モデル構築に取り組んでいる。富山大学は高岡キャンパスにリサイクルアルミの研究拠点を開所し、リサイクルアルミ循環経済モデル構築の取組が科学技術振興機構の共創の場形成支援プログラムの本格型に採択され、社会実装に向けた動きが加速している。このほかにも、本市には水素エネルギーの研究・開発に取り組む事業者も有している。

また、県におかれては、富山県産業創造センター（高岡テクノドーム）において、多機能型の展示場を備えた別館整備等の機能拡充を図るため、令和10年度の完成を

目指して整備を進めているところであるが、一体的利用を図る予定の本館についても建設から30年以上が経過しており、大規模修繕が必要な状況となっている。

本市としては、県の施策や施設との連携強化に努め、本市ものづくり産業の振興に繋げることが重要であると考えており、引き続き、高岡のものづくりの取組について、格段のご配慮を願いたい。

【担当】	
産業振興部産業企画課新産業創出支援係	(TEL:0766-20-1394)
産業振興部商業雇用課中心市街地活性化係	(TEL:0766-20-1592)

4 企業立地の推進について

商工労働部（成長産業推進室立地通商課）

【提案・要望事項】

- 地域未来投資促進法に基づく土地利用の配慮における対象施設の更なる拡大
（産業団地周辺における物流業務施設、鉄道駅周辺における本社機能施設）
- N**企業立地意向調査などの企業誘致に関する調査実施と情報共有

【現状と課題等】

本市では、企業立地のさらなる促進により、地域産業の高度化・高付加価値化を促進するとともに、次代を担う若者の定住を促進する魅力ある就労の場の確保を図ることとしている。

こうしたなか、本市の企業用地の動向として、市所有の産業団地の全ての区画の分譲が完了し、新たな企業立地の受皿確保が急務となっている中、市街化区域の拡大により、新たな工業団地の確保に向け取り組んでおり、着実に事業を進めていく必要がある。

また、この間の既存企業の工場拡張や新たな企業立地に対しては、市内の空き工場や遊休地を活用しながら企業誘致を推進しているところであるが、地域未来投資促進法に基づく土地利用の配慮における対象施設の更なる拡大をお願いしたい。

あわせて、ものづくり産業の活性化に資する企業立地の促進にあたり、企業の立地意向に係る調査実施や市町村への情報共有など、県と市町村が連携した積極的な企業誘致活動の実施について、引き続き格段のご配慮をお願いしたい。

【担当】

産業振興部産業企画課企業立地推進係

(TEL:0766-20-1293)

5 伝統産業の振興について

商工労働部（地域産業振興室伝統産業支援課）

【提案・要望事項】

- 伝統的工芸品「高岡銅器」「高岡漆器」「越中福岡の菅笠」の産地産業の振興及びその魅力を生かした総合的な取組への財政支援**
- 伝統産業の担い手確保・育成や販路開拓に向けた財政支援**
- 中心市街地における（公財）高岡地域地場産業センターの継続的な運営に係る財政支援**
- 文化財の修復を通じた高度な伝統技術の伝承及び人材育成への財政支援**

【現状と課題等】

本市は、伝統と特色ある地場産業のもと、「ものづくりのまち」として発展を遂げてきた。中でも銅器や漆器など伝統産業は、先人たちの匠の技術・技法を今日まで継承してきたが、近年では生活様式の変化による伝統工芸品需要の伸び悩みに伴い、伝統工芸品の生産額・事業所数・従事者数とも減少傾向にあり、特に事業者の高齢化や後継者不足は深刻である。加えて、昨今は漆や銅など原材料費の高騰が顕著で、各産地組合から財政支援を求める声が挙がっている。

伝統産業の活性化のためには、まずは広く「ものづくり」に触れ親しみ、伝統工芸品の認知度向上を図るとともに、次代の伝統工芸士や技術保持者を担う若手の芽を育む取組により高度な技術の継承や後継者育成に繋げることが重要である。また、広く国内外の方を対象に伝統産業の魅力と情報を発信し、販路を拡大していくことも必要である。

このため、本市では伝統工芸産業養成スクールの実施等により若手技術者の育成に努めている。また、中心市街地にある（公財）高岡地域地場産業センターを伝統産業の拠点として活用し、情報発信の強化や販路の拡大につなげるほか、海外販路開拓のための見本市出展、文化財修復分野における高度な伝統技術の活用など、新たな市場開拓を進めている。

さらに本市では、小学校から大学までのものづくりを学ぶ環境を整え、市民が伝統産業を支える意識を醸成するとともに、ものづくり体験など伝統産業の特徴を生かした産業観光の推進や、手しごとに興味のある若者を対象としたイベント等により、市外からも新たなファンの獲得を図ってきたところである。

今後、国の地域未来戦略を念頭に産官学民連携をさらに発展させ、魅力あふれる地域資源を活用した地域活性化に戦略的に取り組んでいくこととしている。

県においては令和6年度より伝統産業支援課を設置し、産地組合や支援機関等で構成する伝統工芸品の部会を開催するなど、伝統産業分野の課題解決に取り組んでいただいており、今後も国及び県との更なる連携強化に努めていきたいと考えている。

以上のことから、高岡の伝統産業の振興及びその魅力を生かした総合的な取組への財政支援について、格段のご配慮を願いたい。

【担当】

産業振興部産業企画課総務・金融係

(TEL:0766-20-1286)

産業振興部デザイン・工芸センター

(TEL:0766-62-0520)

6 農業農村整備事業の促進、農村の地域資源の保全について

農林水産部（農村整備課、農村振興課）

【提案・要望事項】

- 農地などの洪水被害を解消し安全安心な農村環境づくりに向けた事業の促進
 - ・農村地域防災減災事業
 - 「針山口六ヶ用水地区」、「射水排水機場地区」
- 老朽化した農業水利施設の更新と農業の生産性向上に向けた水田の大区画化や汎用化の促進
 - ・基幹水利施設ストックマネジメント事業
 - 「庄西2期地区」、「庄川合口左岸幹線水路地区」
 - ・農地整備事業（経営体育成型）
 - 「大滝一期地区」、「大滝二期地区」、「駒方地区」
 - ・農地整備事業（農地中間管理機構関連）④「一歩二歩西部地区」
 - ・水利施設等保全高度化事業（排水対策特別型） 「国吉地区」
- 農地・農業用水や環境等地域資源の保全管理活動への財政支援
 - ・多面的機能支払交付金活動組織への財政支援

【現状と課題等】

農業農村地域では、農業水利施設の老朽化等の進行により、農地の有する食料生産能力の低下のみならず、国民の生命や財産にも多大な損害をもたらすことが危惧されている。また、過疎化・高齢化・担い手不足により、農地などの生産基盤を管理する地域活力の低下などの問題に直面している。

このため、効率的かつ安定的な農業経営を確立するためだけでなく、自然環境の保全、災害防止、水資源の涵養など農地の持つ多面的機能の確保や、流域全体で水害を軽減させる流域治水の観点も踏まえた公益性の高い農業農村整備事業の確実な実施や集落機能の維持が求められている。

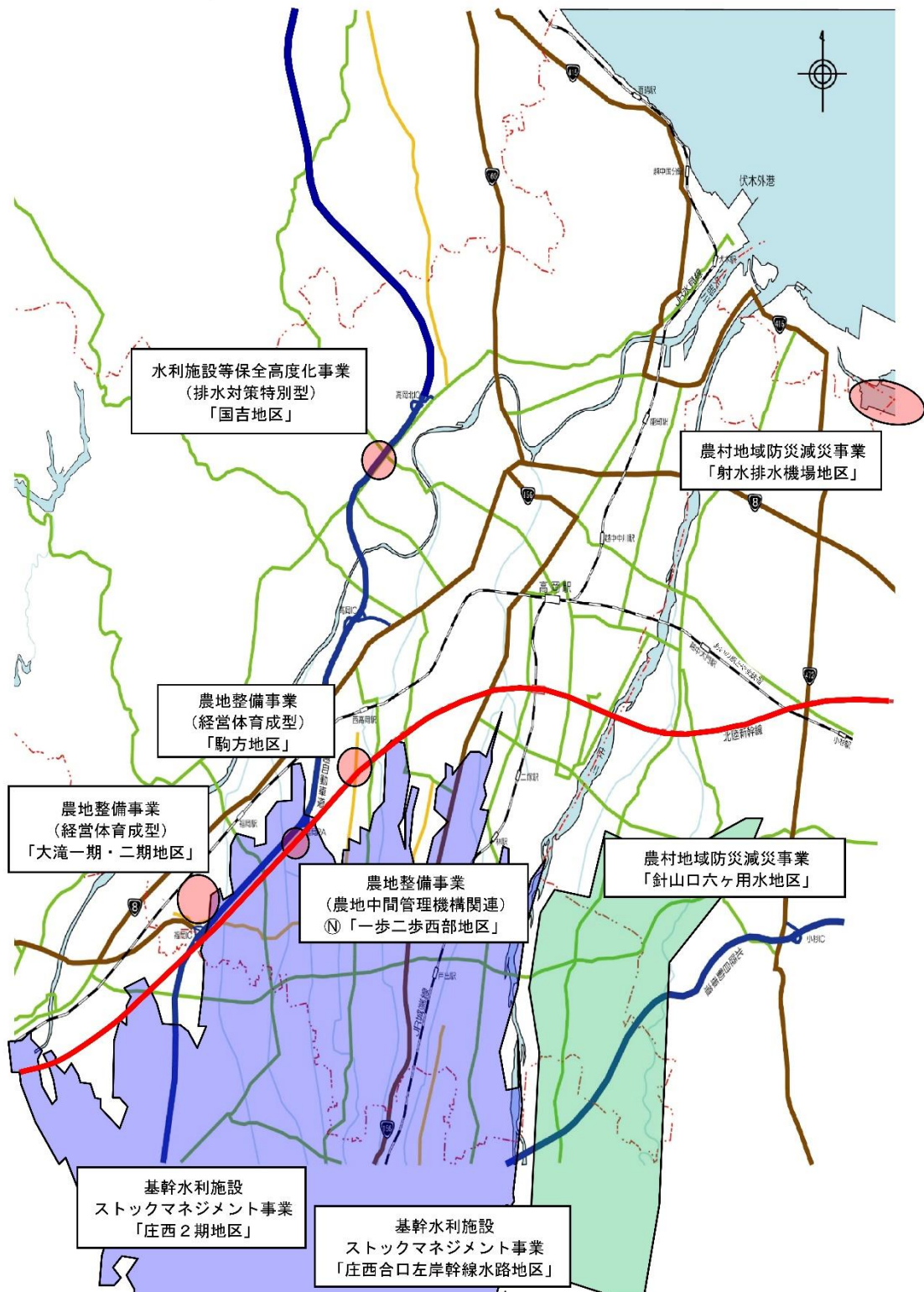
ついては、農業農村整備事業や農村の地域資源保全について、格段のご配慮を願いたい。

【担当】

産業振興部農地林務課土地改良・農村整備係

(TEL:0766-20-1317)

農業農村整備事業の促進



7 スマート農業の推進等による持続可能な農業体系の確立について

農林水産部（農産食品課、農業経営課、農業技術課）

【提案・要望事項】

- 麦・大豆のほか米粉用米、飼料用米等の生産拡大や水稲と高収益作物を組み合わせた経営の複合化に対する支援
- 担い手確保及び経営継承促進への支援の拡充
 - ・新規就農者育成総合対策の対象年齢の拡大
 - ・経営継承前の人材育成や継承時経費への支援
- 地域の実情に合わせたスマート農業の推進
 - ・スマート農業用機械等の導入のための支援の拡充（面積要件の緩和等）

【現状と課題等】

国の水田政策の見直しとして、水田を対象とした制度から作物ごとの生産性向上支援への転換が図られるが、米の需要が年々減少する中、米を主体とした作付け体系が定着している本市農業の持続のためには、麦・大豆のほか米粉用米、飼料用米等の生産拡大や水稲と高収益作物を組み合わせた経営の複合化に引き続き取り組み、農業者の所得安定と農地の保全管理を一体的に推進する必要がある。

また、農業者の高齢化や後継者不足に適切に対応し、農業を将来にわたって持続的なものとしていくためには、新たな担い手の確保や若年世代への技術継承などを一層強化しなければならない。そのためには、現行の新規就農者対策事業で支援対象とされていない50歳代の就農希望者を支援の対象に加えることや、経営継承の促進に向け、経営継承後の支援に加え、継承前の人材育成や継承時の経費などについても支援することが有効と考える。

さらに作業の効率化や生産性・収益向上などを目指しスマート農業を積極的に推進するにあたっては、地域農業を担う中小規模の担い手も活用しやすい支援制度であることが有効と考えている。

については、持続可能な農業体系を確立し、農業を魅力ある産業として成長させていくための取組について、格段のご配慮を願いたい。

【担当】

産業振興部農業水産課農産・畜産・水産係	(TEL:0766-20-1310)
産業振興部農業水産課農政係	(TEL:0766-20-1308)

8 鳥獣被害防止対策について

生活環境文化部（自然保護課）

農林水産部（農村振興課）

【提案・要望事項】

- 鳥獣被害防止総合対策交付金の継続及び鳥類対策の効果的な手法等の技術的指導
- 富山県鳥獣被害対策強化支援事業の継続
- ㊦指定管理鳥獣の個体数管理の徹底及び緊急銃猟に対応するための指定管理鳥獣対策事業交付金の確保

【現状と課題等】

本市では、平成22年頃からイノシシによる農作物被害が散見されたことから、平成23年度から鳥獣被害防止総合対策事業を、令和2年度からは富山県鳥獣被害対策強化支援事業も活用してイノシシ用の侵入防止柵及び捕獲檻を整備し、被害防止対策に取り組んできているが、捕獲檻の管理や捕獲イノシシの処分、侵入防止柵の管理、生息環境管理のための藪刈払いなどが地域住民の大きな負担となっており、今後とも負担軽減や捕獲意欲の向上のための対策が必要である。

また、カラスやアオサギ等の鳥類による農作物被害の報告も増えており、捕獲や追い払いに対する効果的な手法等の確立が求められている。

さらに、本市のツキノワグマ等の目撃情報が増加傾向にあることから、人身被害の未然防止対策として、個体数の管理を徹底する必要がある。加えて、令和7年9月から市長の判断で人の日常生活圏でのツキノワグマ等の銃猟が可能となる緊急銃猟制度が施行されたことにより、特に銃猟を委託する野生鳥獣捕獲隊の負担軽減のための対策が必要である。

以上のことから、鳥獣被害防止対策について、格段のご配慮を願いたい。

【担当】

産業振興部農業水産課農産・畜産・水産係

(TEL:0766-20-1310)

9 森林整備事業の促進について

農林水産部（森林政策課）

【提案・要望事項】

○水と緑の森づくり事業

- ・里山再生整備事業推進への支援の継続
- ・みどりの森再生事業推進への支援の継続

○森林病虫害等防除事業

- ・松太枝浜海岸保安林のマツクイムシ防除事業推進への支援の継続

○県営治山事業

- ・山地災害重点地域総合対策事業（㊦福岡町上野地区、㊦笹八口地区）の促進
- ・保育事業（太田地区、頭川地区）の促進

【現状と課題等】

本市の森林は、戦後に造成された人工林が本格的な利用期を迎えており、その森林資源を循環利用することにより、林業の成長産業化と森林が持つ水源の涵養や山地災害防止などの公益的機能の発揮を図ることが求められている。

また、担い手の減少や高齢化、所有者不明森林の増加等から、森林施業が行き届かず荒廃が進んだ森林も増加しており、対策が必要となっている。

本市では、水と緑の森づくり税を財源とする「水と緑の森づくり事業」に積極的に取り組み、森林の公益的機能の発揮の向上に努めるとともに、市民の安全を守る山地災害の対応や森林病虫害対策を行っている。

また、平成31年4月より施行された森林経営管理制度を活用し、所有者不明森林の対応に取り組んでいるところである。

こうしたなか、近年、頻発化・激甚化する自然災害への対応、本格的な利用期を迎えた森林資源の循環利用の推進、カーボンニュートラルへの対応など、これまで以上に森林整備の重要性が高まっている。

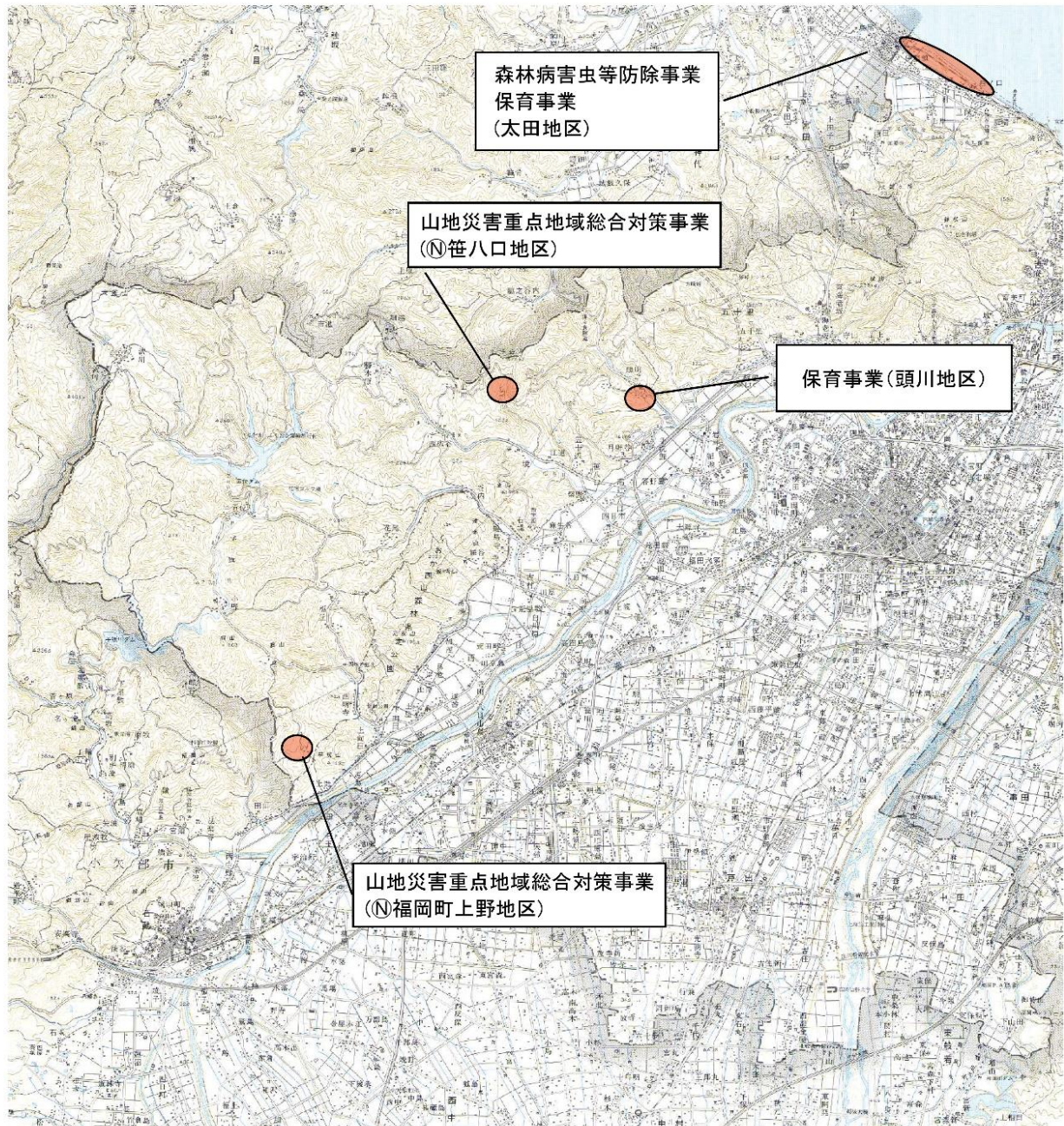
については、森林整備事業への支援等について、格段のご配慮を願いたい。

【担当】

産業振興部農地林務課林務係

(TEL:0766-20-1316)

治山事業・森林病虫害等防除事業位置図



10 中山間地域等の振興について

地方創生局（ワンチームとやま推進室中山間地域支援・移住促進課）
農林水産部（農村整備課、農村振興課）

【提案・要望事項】

- 中山間地域等の農地等の保全・活用及び地域活動の取組への財政支援
・中山間地域等直接支払交付金（棚田地域振興加算を含む）の継続
- 畦畔除去による小区画の圃場の拡大に対する財政支援

【現状と課題等】

本市では、中山間地域等の振興を図るため、中山間地域等直接支払交付金等を活用した地域ぐるみでの農地等の保全活動及び地域活動への支援に取り組んでいる。本市の中山間地域は、平地に比べ人口減少・高齢化が急速に進行している状態にある。また、小区画かつ不整形な条件不利農地も多く存在し、維持管理の負担が大きいことから、遊休農地の拡大や耕作放棄地の発生が懸念される。農地の維持・管理が今後も継続され、地域社会を持続的なものとしていくためには、中山間地域で担い手が安心して生産活動が続けられるよう、引き続き各対策の継続が必要であると考えている。

中山間地域等直接支払制度は令和7年度より第6期対策（令和7年度～11年度）として取組が進められており、本市では本制度を最大限に活用し、長期的に地域活性化を図ることとしている。

また、棚田地域振興法による指定棚田を利用した地域振興活動を促進し、活性化に繋げていくこととしている。

については、中山間地域等の振興について、格段のご配慮を願いたい。

【担当】

産業振興部農業水産課農政係	(TEL: 0766-20-1308)
産業振興部地域振興交流課振興係	(TEL: 0766-64-1426)

歴史・文化

(めざすまちの姿)

1. 世代を超えて受け継がれてきた歴史資産が大切に継承され、輝いている
2. 暮らしの中に万葉と前田家ゆかりの文化が息づいている

(高岡市総合計画第4次基本計画より)

11 「旧高岡共立銀行（赤レンガ建物）」の利活用事業に対する支援について

教育委員会（生涯学習・文化財課）

土木部（都市計画課）

【提案・要望事項】

- 耐震改修に対する国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金（伝統的建造物群防災施設整備事業）の採択
- 外観改修に対する文化資源活用事業費補助金（観光拠点整備事業（高付加価値化された文化財への改修・整備促進事業））の採択
- ㊦**赤レンガ建物（既存棟）の内装改修や増築棟の修景に対する地域の観光資源充実のための環境整備推進事業補助金の採択
- 耐震改修や外観改修に対する富山県の文化財保存整備費補助金の継続的採択

【現状と課題等】

本市では、山町筋が重要伝統的建造物群保存地区に選定されてから、伝統的建造物の修理、非伝統的建造物の修景について継続的に支援し、保存地区の魅力向上に取り組んでいる。

この保存地区の西側に立地する「旧高岡共立銀行（赤レンガ建物）」は、県内唯一の辰野式と称される本格的洋風建築物である。令和4年3月に「旧高岡共立銀行保存活用計画」を策定した際、有識者からは、外観の意匠や内部の金属天井等の意匠的価値、耐震性の向上を図るための技術変遷を示す史料的価値などが認められ、高い文化財的価値を有する建築物として評価されている。

その後、公募により選定した民間事業者に譲渡する契約を令和7年度に締結したところである。この建築物の外観の復原修理、耐震改修を行い、県内唯一の辰野式と称される本格的洋風建築物を保存し、文化財的価値を活かしながら、民間活力により飲食や宿泊といった賑わいや交流を生む利活用を令和10年の開業に向けて進めている。伝統的建造物群保存地区の魅力向上に大いに寄与することだけに留まらず、開業後には当該建物が核となり、地域活性化及び誘客促進の両面から高岡市や呉西地域、さらに富山県域全体に波及することが期待される。

については、「旧高岡共立銀行（赤レンガ建物）」の利活用事業に対する補助金の採択について、格段のご配慮を願いたい。

【担当】

市長政策部チェンジ推進課政策推進係

(TEL:0766-20-1320)

教育委員会文化財保護活用課活用係

(TEL:0766-20-1453)

12 歴史まちづくりの支援について

土木部（道路課、都市計画課、建築住宅課）

教育委員会（生涯学習・文化財課）

【提案・要望事項】

○歴史まちづくり計画事業の推進に対する指導・助言及び財政支援

社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）

- ・ 吉久地区道路修景整備事業
- ・ 県道岡笹川線道路整備事業

㊦地域の観光資源充実のための環境整備推進事業

- ・ ㊦伏木地区歴史的建造物群活用事業
- ・ ㊦高岡城跡保存整備事業（施設整備等）

国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金

- ・ 重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業（山町筋・金屋町・吉久）
- ・ 菅笠保全対策事業
- ・ 越中国府関連遺跡調査事業
- ・ 御車山保存修理事業

歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業

- ・ 高岡城跡保存整備事業（危険樹木等伐採）

文化資源活用事業費補助金

- ・ 日本遺産魅力発信推進事業

○震災により被災した文化財等の早期復旧に向けた指導・助言及び財政支援

○文化資源活用事業費補助金等の拡充及び弾力的運用

○㊦文化財資源の活用に係る、駐車場や休憩所等の付帯設備や外構の整備、改修への補助金等の新設または拡充

○菅田等の重要文化的景観選定に向けた指導・助言

【現状と課題等】

本市では、第2期歴史まちづくり計画(令和3年度～令和12年度)に基づき、歴史と文化を反映した工芸技術や地域固有の祭礼・年中行事等の継承と育成、歴史的建造物等の保存・活用、歴史的な町並みの保存と周辺環境との調和に取り組んでいる。

2つの国宝（瑞龍寺・勝興寺）がある地方都市として、これまで以上に文化財やその歴史的な背景についての市民の関心が高まっているほか、地域の伝統行事等の伝承事業に対する支援等によって、文化財の保護と地域伝統行事の継承への意識・機運が醸成されている。

令和6年能登半島地震によって被災した国宝・重要文化財建造物や国史跡、重要伝統的建造物群保存地区等の早期復旧に向けて、国・県の災害復旧への支援事業を

活用しながら取組を進めている。甚大な被害に遭った伏木地区では、計画上の重点区域内にある歴史的建造物や観光資源を面的に活用するための調査・検討を令和8年度から行うこととしている。

史跡である高岡城跡は、遺構が樹木に覆われ濠には土砂の堆積があるなど景観を損ねていることから、本市では城郭遺構の見える化を進めている。インバウンドにも対応した観光客の受入環境づくりが課題となっている。

引き続き、歴史的資産の調査研究や保存・活用を図るとともに、魅力発信や文化財資源の周辺環境整備に取り組んでいくことが必要である。

以上のことから、高岡市の歴史まちづくりの取組について、格段のご配慮を願いたい。

【担当】	
都市創造部景観みどり課企画係	(TEL:0766-20-1407)
都市創造部震災復旧推進課計画係	(TEL:0766-30-7010)
教育委員会文化財保護活用課活用係	(TEL:0766-20-1453)

13 「近世高岡の文化遺産群」の世界文化遺産登録について

観光推進局（観光資源活用室世界遺産・ふるさと教育推進課）

教育委員会（生涯学習・文化財課）

【提案・要望事項】

- 「近世高岡の文化遺産群」の世界文化遺産暫定一覧表への記載
- 「近世高岡の文化遺産群」の課題解決に向けた調査研究の強化

【現状と課題等】

本市と富山県が共同で提案した「近世高岡の文化遺産群」については、平成20年9月に世界遺産暫定一覧表候補の文化資産に位置づけられ、「歴史の重層性を示す史跡、歴史的建造物及び建造物群で構成され、近世都市が城下町から商工業都市へと発展する過程を伝える資産」として、高い価値を有していると評価される一方で、暫定一覧表への記載に向け、文化審議会から課題の指摘を受けた。

本市では、指摘に対応するため、構成資産の文化財指定への取組を積極的に進め、個々の資産の文化的価値を高めながらその保護に努めてきた。これまでの高岡城跡や前田利長墓所の国史跡指定、金屋町・吉久の重要伝統的建造物群保存地区選定に加え、令和4年12月に勝興寺の国宝指定、令和6年8月に重要文化財・菅野家住宅が追加指定されたところである。

今後は文献資料調査など、引き続き個々の資産の調査や同種資産との比較研究を行うとともに、全国各地の市町村との連携を進めていきたいと考えている。

以上のことから、「近世高岡の文化遺産群」が世界遺産として普遍的価値を持つものとして評価されるよう、引き続きご支援いただくとともに、主題の再整理や構成資産の組み替えに向け、国際的評価視点に基づいた調査研究の取組に、主導的なご尽力について、格段のご配慮を願いたい。

【担当】

教育委員会文化財保護活用課文化財保護係

(TEL:0766-20-1463)

14 文化芸術の振興について

生活環境文化部（文化振興室文化政策課、文化振興室芸術振興課）

【提案・要望事項】

- 文化芸術の振興による魅力ある地域づくりの推進に対する継続的な財政支援
- 本市の歴史・文化資産である伝統工芸・万葉集などの魅力を日本固有の文化として国内外に発信し、関心を高めるための取組の推進

【現状と課題等】

本市は、高岡銅器や高岡漆器といったものづくりのまちとしての伝統文化、加賀前田家ゆかりの町民文化、万葉集の代表的歌人大伴家持が多くの秀歌を残したことに由来する万葉文化など、多様な文化資源を有している。

本市ではこれらの豊かな文化資源を活かし、こども、子育て世代を中心に、幅広い世代が、本市の持つ豊かな文化や芸術に気軽に触れ親しむことのできる環境の整備や、文化芸術活動に参画できる機会の創出に取り組んでいる。また、芸術文化団体、ものづくりに関わる職人、企業関係者や学生などの分野を超えた連携を推進している。こうした取組によって、地域に根差した文化への理解や共感、文化芸術を支える裾野を広げ、新たな発想や新たな価値が創出されるクリエイティブなまち、将来にわたって豊かな文化を引き継いでいくことのできるまちを目指している。

文化芸術の持つ創造性を地域の発展につなげるこれらの取組は、「文化芸術推進基本計画（第2期）」に掲げる価値創造と社会・経済の活性化と、重点取組「文化芸術を通じた地方創生の推進」と方向性を同じくしており、「文化芸術立国」の実現に資するものである。

ついては、文化芸術の振興及び文化芸術による魅力ある地域づくりの推進について、引き続き、格段の支援を賜りたい。

【担当】

生活環境文化部文化国際課文化振興係

(TEL:0766-20-1255)

15 菅笠の保全及び産業振興について

商工労働部（地域産業振興室伝統産業支援課）

教育委員会（生涯学習・文化財課）

農林水産部（農産食品課）

【提案・要望事項】

- 民俗文化財の伝承・活用に対する継続的な財政支援
- 菅栽培者や菅笠製作の担い手確保に向けた財政支援
- 菅笠産業の育成に対する財政支援

【現状と課題等】

菅笠は、日本各地の祭礼や観光イベントには欠かせない必需品として重宝されており、本市では全国の約9割を生産している。

本市は、現在日本で唯一、菅の栽培から笠骨づくり・笠縫い・仕上げを経て出荷するまでの一貫した生産技術体系を保持しており、平成21年3月に「越中福岡の菅笠製作技術」が重要無形民俗文化財として、平成29年11月には「越中福岡の菅笠」が伝統的工芸品として国より指定された。

一方、菅栽培者や菅笠職人の高齢化、後継者不足が深刻化していることから、本市では「越中福岡の菅笠製作技術保存会」や「越中福岡の菅笠振興会」、「越中福岡スゲ生産組合」などの団体と共に菅笠づくりの後継者育成講座や、地域で菅栽培や菅笠づくり体験を行うことにより製作技術・文化の継承や保存に取り組んでいる。

また、菅笠産業の活性化を図るため、後継者の育成、販路開拓やブランド力強化にも取り組んでいる。

しかし、「越中福岡の菅笠製作技術」保存・継承のための後継者育成講座等事業については、後継者育成講座運営要員の人件費や講座に必要な資材の材料費などの高騰により、現在の事業額ではこれまで通りの内容や時間数で実施することが困難となっている。

以上のことから、令和9年度以降の菅笠の保全及び産業振興の取組について、格段のご配慮を願いたい。

【担当】

産業振興部地域振興交流課振興係

(TEL:0766-64-1426)

産業振興部産業企画課総務・金融係

(TEL:0766-20-1286)

交流・観光

(めざすまちの姿)

1. 高岡の魅力を積極的に発信し、たくさんの人が訪れるようになっている
2. 生活の利便性が向上し、市街地に人が行き交いにぎわっている
3. 交通ネットワークを活かし、県西部の中核的役割を果たしている

(高岡市総合計画第4次基本計画より)

16 北陸新幹線の整備促進及び新高岡駅の利便性向上について

観光推進局（観光振興室）

交通政策局（地域交通・新幹線政策室広域交通・新幹線政策課）

【提案・要望事項】

○北陸新幹線の整備促進

- ・大阪までの早期整備

○北陸新幹線新高岡駅の利便性向上

- ・「かがやき」の新高岡駅停車に向けた取組への助言及び取組強化への支援
- ・「はくたか」の所要時間の短縮及び増便
- ・「つるぎ」の新高岡駅に停車する速達タイプの運行継続と乗継利便性向上
- ・関西圏・中京圏への乗継利便性向上

【現状と課題等】

富山県西部地域は、関西方面との経済交流も活発なことから、大阪までの整備を実現することにより、はじめて北陸新幹線の整備効果が最大限に発揮されるものと考えており、大阪までの早期整備をお願いしたい。

北陸新幹線により、本市を含めた北陸地域と首都圏・関西圏・中京圏との移動利便性が維持確保されている。特に速達タイプの便の新高岡駅への停車は、交流人口拡大による賑わい創出や地域の経済活動をけん引する原動力となることから、本市を含む富山県西部地域では、「かがやき」停車をはじめ、速達タイプの「つるぎ」の運行継続等、新高岡駅における利便性の高い運行形態の継続に向けた様々な取組を行ってきたほか、新高岡駅を基点とした飛越能地域への誘客拡大・定着を図るため、関西・中京圏も意識した誘客事業を展開してきたところである。新高岡駅が「飛越能の玄関口」として多くの方に選ばれ続ける駅となるよう、引き続き、誘客促進や富山県西部並びに飛越能地域との連携強化、北陸地域内の交流促進に鋭意取り組んでいくこととしている。

については、北陸新幹線の整備促進及び北陸新幹線新高岡駅の利便性向上の取組について、格段のご配慮をお願いしたい。

【担当】

市長政策部総合交通課新幹線・交通政策係

(TEL:0766-30-6505)

17 城端線・氷見線の活性化の推進について

観光推進局（観光振興室観光戦略課）
交通政策局（地域交通・新幹線政策室広域交通・新幹線政策課、
地域交通・新幹線政策室城端線・氷見線再構築推進課）

【提案・要望事項】

- 城端線・氷見線沿線地域公共交通計画の推進
 - ・城端線・氷見線の利用促進に係る事業への財政支援
- 「城端線・氷見線鉄道事業再構築実施計画」の推進
 - ・利便性向上や持続性向上に係る事業への財政支援
(新型車両の導入、両線の直通化、施設改良等)

【現状と課題等】

J R城端線・氷見線は、従来から沿線住民の日常の生活の足として多くの方に利用され、県西部地域における重要な路線となっている。

これまで、沿線市、交通事業者等で構成する城端・氷見線活性化推進協議会が策定した「城端線・氷見線沿線地域公共交通網形成計画」、「城端線・氷見線沿線地域公共交通計画」等に基づき、城端線の増便試行や観光列車「べるもんた」とのタイアップ事業、沿線イベントとのコラボ企画といった利便性向上や利用促進に努めるなど、沿線地域の実情にあった持続可能な公共交通網の形成を目指した取組を進めているところである。

また、令和6年2月からは、県、沿線4市、J R西日本、あいの風とやま鉄道が連携し、改正地域交通法の施行後、初の認定を受けた「城端線・氷見線鉄道事業再構築実施計画」に基づき、事業に取り組んでいる。令和8年3月には交通系ICカードが全線で供用開始され、利便性向上が図られたほか、新型鉄道車両の導入に向けた駅のホームのかさ上げや、持続性向上のためにレール・まくら木の更新などの既存設備の改良も順次、行われている。このほか、両線の直通化に向けた検討、運行本数の増加等の利便性向上に向けた事業が進められ、新型鉄道車両導入完了の時期（計画策定から概ね5年後を想定）を目途に、J R西日本からあいの風とやま鉄道に経営移管される予定である。

城端線・氷見線が持続可能で利便性の高い路線となるよう、利用促進を図るとともに、再構築事業を着実に推進していくことが、本市のみならず、県西部地域の活性化に大きく寄与することから、両線の活性化の推進について、格段のご配慮を願いたい。

【担当】

市長政策部総合交通課広域交通係

(TEL:0766-20-1488)

18 万葉線の維持・活性化の推進について

交通政策局（地域交通・新幹線政策室広域交通・新幹線政策課、
地域交通・新幹線政策室交通戦略企画課）

【提案・要望事項】

○地域公共交通確保維持改善事業費補助金の継続

- ・鉄道軌道安全輸送設備等整備（重軌条化、枕木更新、軌道道床・踏切保安設備の更新、電柱の更新）

○地域における受入環境整備促進事業補助金の継続

- ・インバウンド対応型鉄軌道車両整備（車両更新、車両検査）

○新庄川橋架替事業に伴う鉄道事業者の負担に係る財政支援

【現状と課題等】

高岡軌道線・新湊港線（万葉線）は、本市と射水市を結ぶ絆としての重要な生活路線である。

この万葉線の存続を図るため、平成14年度から、県の支援と両市民の参加・協力を得て新たに設立した万葉線株式会社が、当時の運行主体であった加越能鉄道株式会社より営業譲渡を受け、路面電車としては、全国初の第三セクター方式によりその運行を引き継いでいる。

万葉線株式会社においては、これまで安全・安心な輸送サービスの提供を最優先に、各種イベント時の臨時便や企画電車等、利便性、快適性の向上に努めてきたところであり、令和6年9月からは全国交通系ICカードを導入してキャッシュレス環境を整えるなど、国内旅行者やインバウンドの取り込みも含めた利用者増に努めているところである。

しかし、近年、老朽施設・設備等の更新や車両の修繕、車両検査に要する経費が増大する一方で、国等の補助金の確保が厳しくなっていること、加えて、現在、設計及び施工方法の見直しが進められている新庄川橋架替事業の進捗により、今後、万葉線株式会社の費用負担がさらに大きくなることが見込まれる。また、保有車両については、電子部品の老朽化によって運行障害が多発しており、その修繕に不測の日数と多額の経費を要していることから、今後の安定した運行ダイヤの確保と効率的な経営を図るため、現在、車両の設計を進め、令和9年度から順次、車両を更新することとしている。

本市としても、射水市や万葉線株式会社と一体となって利用促進に努めているところであり、万葉線の運行施設・設備等の老朽化も進行するなか、安全・安心な運行と利便性向上に資する設備投資等が必要である。

については、万葉線の維持・活性化について、格段のご配慮を願いたい。

【担当】

市長政策部総合交通課広域交通係

(TEL:0766-20-1488)

19 持続可能な地域公共交通の実現に向けた取組に対する支援について

交通政策局（地域交通・新幹線政策室交通戦略企画課）

【提案・要望事項】

- 住民主体の地域交通システム（市民協働型地域交通システム）への支援
 - ・住民が主体となった、地域の実情やニーズに対応した地域交通システム導入の取組に対する補助制度の拡充
- 交通事業者の人材確保・経営改善に対する支援の拡充及び共同化・協業化の推進に対する支援の継続

【現状と課題等】

本市では、鉄軌道やバス路線等の公共交通基盤を背景に、安心・快適に暮らし続けられる都市構造を目指すコンパクト・アンド・ネットワークのまちづくりを推進しており、令和5年度に新たに策定した高岡市地域公共交通計画（令和6年度～令和10年度）に基づき、既存公共交通機関の活性化や、住民が主体となって運行する地域交通システム（市民協働型地域交通システム）をはじめ、まちづくり施策と連動した総合交通施策を展開している。

人口減少・少子高齢化の中においても、公共交通を持続可能なものとするため、本市では、地域の実情やニーズに対応した住民主体の市民協働型地域交通システムの導入を促進し、主要な公共交通機関と各地域とを繋ぐことによって市域全体の移動利便性を高めていく「高岡型コミュニティ交通」を確立していくこととしている。その確立にあたっては、地域交通サービスを「公共サービス」と捉え、行政、市民、民間事業者が一丸となって取り組むとともに、それぞれが利便性の確保に向け、当事者として自らの「投資」と「参画」により実現を目指すこととしている。

また、近年は公共交通の担い手不足が深刻化しており、生活路線の維持、存続に支障をきたしていることから、本市においても、国と県の支援制度とも協調し、事業者支援に取り組むとともに、行政、市内交通事業者が連携し、事業の共同化・協業化の仕組みづくりに取り組んでいるところである。

については、交通事業者の人材確保・経営改善及び共同化・協業化の推進に対する支援及び住民主体の地域交通システムへの支援の継続について、格段の配慮を願いたい。

【担当】

市長政策部総合交通課地域交通係

(TEL:0766-20-1139)

20 高規格道路を含む広域道路ネットワークの整備促進について

土木部（道路課、都市計画課）

【提案・要望事項】

○東海北陸自動車道

- ・飛騨清見IC～小矢部砺波JCT間において事業中の4車線化整備の促進及び飛騨トンネルを含む未着手区間の早期事業化

○能越自動車道

- ・震災による被害箇所の早期本復旧
- ・高岡IC以北の暫定2車線区間における事故渋滞対策（付加車線整備等）の促進
- ・輪島道路（輪島IC（仮称）～のと三井IC間）及び田鶴浜七尾道路（病院西IC（仮称）～七尾IC間）の早期完成
- ・国の一元管理による一体的かつ計画的な維持整備や緊急時における機動的な運営管理など、利用者の利便性向上策の実施
- ・（仮称）福岡PAICの整備推進
- ・能越自動車道高岡北IC入口交差点事故対策の整備促進

○一般国道8号

- ・六家立体の整備促進 石塚～六家 延長1,300m
- ・柴野内島～立野の整備促進 柴野内島～立野 延長 900m
- ・無電柱化の促進
〔整備促進〕昭和町電線共同溝（昭和町～羽広）、羽広電線共同溝（羽広～上北島）
六家電線共同溝（上北島～内島）

○一般国道156号

- ・清水町一丁目～南幸町の早期事業着手 延長 370m
- ・無電柱化の促進
〔整備促進〕内免電線共同溝（内免二丁目～四屋）
〔早期事業着手〕清水町一丁目～南幸町
- ・事故危険区間の安全対策の促進
〔整備促進〕卸売市場口交差点
〔早期事業着手〕清水町交差点

○高岡環状道路

◇主要地方道高岡環状線

- ・高架道路の整備促進 上伏間江～佐野 延長2,580m
佐野～石塚 延長1,700m

◇高岡環状道路（北側区間）の早期事業着手 下田～高岡北IC

【現状と課題等】

東海北陸自動車道など、広域道路ネットワークの充実を図ることは、地域産業を物流面から支援するだけでなく、豪雨や豪雪、大地震等の災害時においても、被災地の迅速な復旧・復興、企業等の事業の継続を支援することにつながる。

令和6年能登半島地震により、大規模崩壊などの甚大な被害が発生した能越自動車道については、能登地域の復旧・復興活動のためにも一刻も早い復旧が求められている。

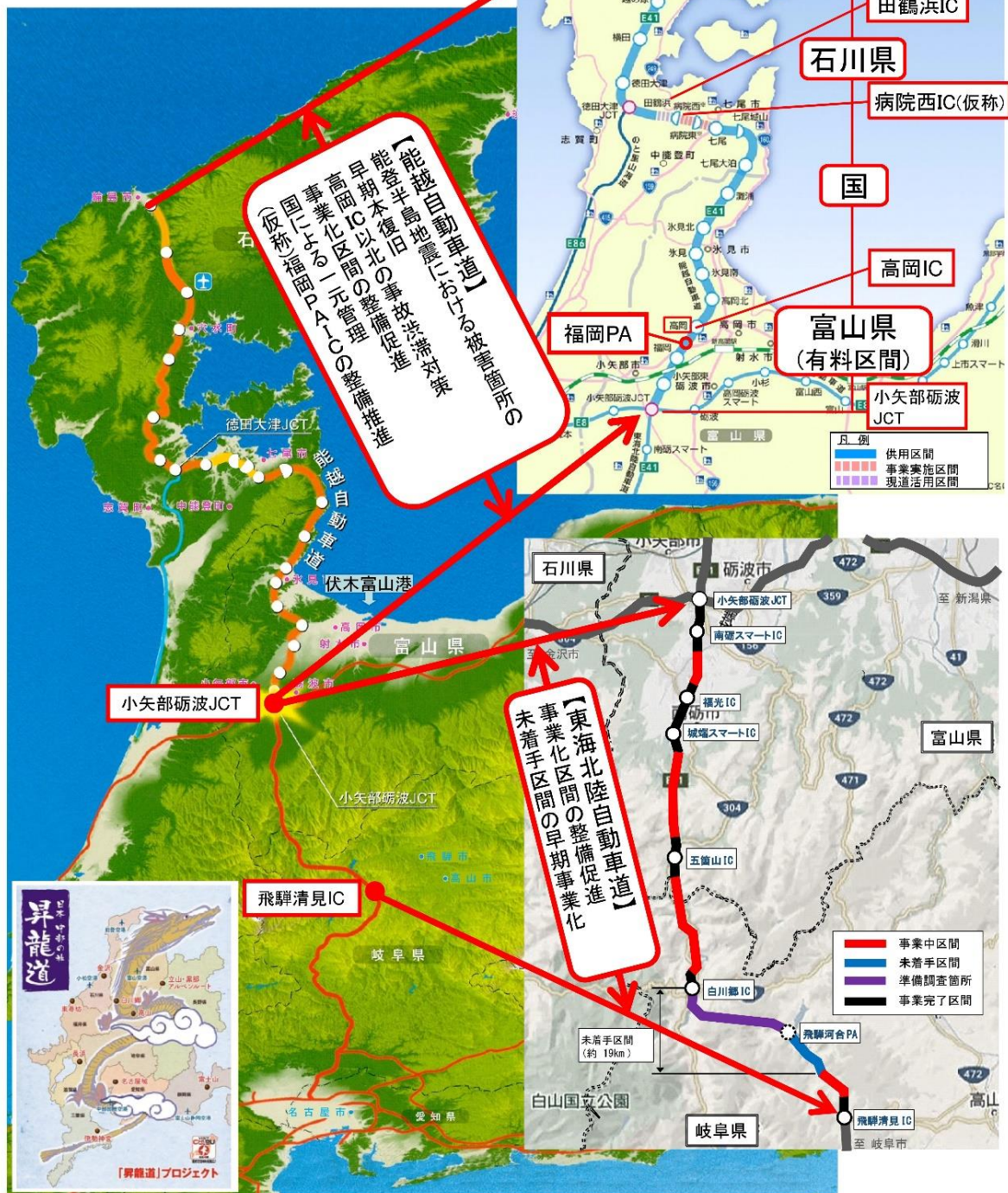
また、高岡環状道路（北側区間）は能越自動車道と一体で本市の環状ネットワークを形成する高規格道路の一部であり、本市の広域交通拠点（駅、港、IC）を概ね10分間で結ぶ戦略的道路と位置付けている。

高岡環状道路の整備は、広域道路ネットワークの充実により地域産業を物流面から支援するとともに、通過交通の排除により安全性向上と中心市街地の回遊性向上に繋がり、これからの本市の交通環境に大きく寄与するものであり、早期事業着手の必要性がより一層高まっている。

については、道路予算総額の確保と広域道路ネットワークのより一層の整備促進並びに、「能越自動車道の強靱な幹線道路としての早期復旧と一日も早い全線開通」に向けて、格段のご配慮を願いたい。

【担当】
都市創造部道路整備課道路政策係
(TEL:0766-30-7302))

○東海北陸自動車道
○能越自動車道



高規格道路を含む広域道路ネットワークの整備促進について



21 幹線道路の整備促進について

土木部（道路課、都市計画課）

【提案・要望事項】

（県事業）

○県道の整備促進

- ・ 姫野能町線二期区間（中曽根～作道）
- ・ 高岡環状線（長慶寺～一般国道160号）
- ・ 本保福岡線（一般国道8号～福岡町一步二歩）
- ・ 高岡氷見線（岩坪地内）ほか

○都市計画道路の整備促進

- ・ 戸出東西中央線（戸出町二丁目～戸出町一丁目）

○無電柱化の促進

- 〔整備促進〕（都）高岡駅波岡線（木舟町～金屋町）
- （都）高岡伏木線（広小路～向野町）
- 〔早期事業着手〕（都）高岡伏木線（伏木古国府～伏木中央町）

（市事業）

○（仮称）福岡PAICの整備推進への財政支援

- ・ 下老子インター1号線 ほか

○市道の整備推進への財政支援

- ・ 下黒田下島線（下黒田～上黒田）ほか

○都市計画道路の整備推進への財政支援

- ・ 下伏間江福田線（京田踏切の立体化）

【現状と課題等】

幹線道路は、高規格道路や国道等の広域道路ネットワークを補完し、また、密接に連絡して、円滑な交通流動の確保による拠点形成のための基盤強化を図るとともに、拠点間の連携強化を図る重要な役割を担っている。特に、本市が整備を進める福岡PAのIC化には、供用開始に向けた一般国道8号への主要アクセスルートの整備が大変重要となる。

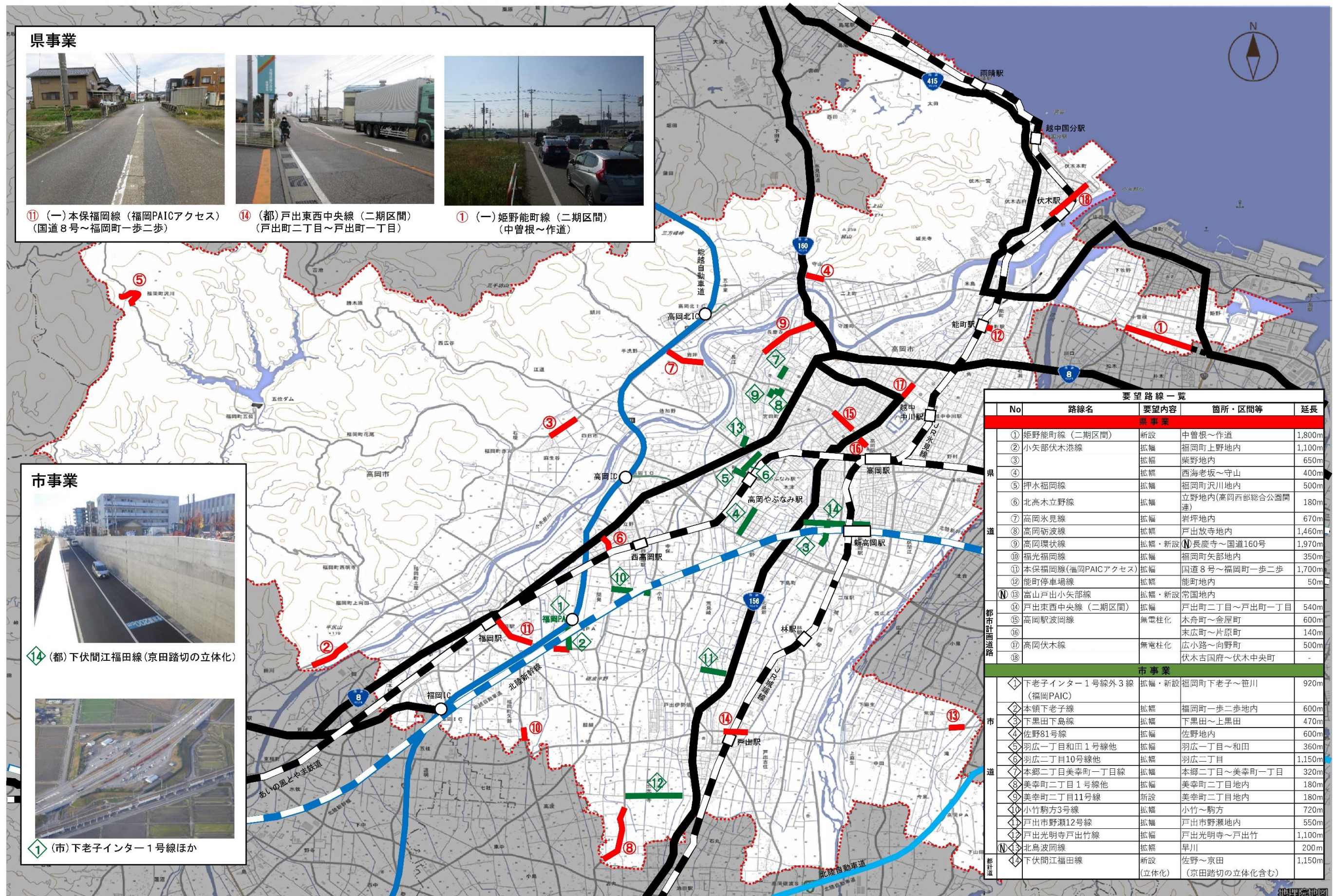
については、所要の道路整備予算の確保及び幹線道路の整備について、格段のご配慮を願いたい。

【担当】

都市創造部道路整備課道路政策係

（TEL：0766-30-7302）

幹線道路の整備促進（県事業、市事業）



継続

22 安全・安心な道づくりの推進等について

生活環境文化部（県民生活課）

土木部（道路課）

【提案・要望事項】

- 建設資材価格の高騰や賃金水準が上昇する状況においても、安定的な道路整備・管理を推進するため、当初予算による措置と着実に実施するための財政支援
- 防災・減災、国土強靱化のため、第1次国土強靱化実施中期計画に基づく事業の促進と通常予算とは別枠での予算の確保
- 富山県新広域道路交通計画に基づく路線の整備等推進によるネットワーク強化のための財政支援
- 富山県の道路の整備に関するプログラムに基づく事業実施への財政支援
- 橋梁やトンネルなどの老朽化対策を計画的かつ着実に実施するための道路メンテナンス事業への財政支援
- 通学路交通安全プログラムに基づく事業実施への財政支援
- 道路除排雪に必要な事業への継続的な支援
 - ・道路除雪費への支援の継続
 - ・消雪設備の整備、更新への支援の継続
 - ・地域ぐるみ除排雪車を含む除雪機械の更新及び増強へのさらなる財政支援（補助率の嵩上げ）
 - ・除雪機械のオペレーター育成等のソフト面での取組への支援の継続

【現状と課題等】

道路は豊かな国民生活や活力ある産業、経済、社会活動を支える最も基礎的な社会資本であるとともに、公園・下水道・住宅等の施設がその機能を発揮するための基盤となるなど、市民生活全般にとって必要不可欠な社会インフラである。都市の活性化と国民生活の質の向上を実現するためには、それらを支える最も根幹的な施設である高規格道路から市町村道に至る道路網の整備が必要である。

また、道路インフラである橋梁やトンネル等は、老朽化が急速に進行していることから、特に児童や生徒が安全に登校する通学路は、高岡市通学路交通安全プログラムのPDCAサイクルに基づき、交通安全対策を進めているが、毎年新規危険箇所が挙げられており、着実に対策を推進するためには、今後も継続的な財政的支援が不可欠である。

このほか、冬季における道路除雪については、燃料費の高騰や労務単価の引き上げにより、除排雪や消雪設備に係る経費が増加していることから、安定的かつ継続的な除雪体制を確保するため、除雪対策事業、消雪設備の維持、除雪オペレーターの拡充における、国の財政的支援がなくてはならない。

ついては、道路整備関連予算を十分に確保され、計画的に事業を促進していただくとともに、「第1次国土強靱化実施中期計画」にもとづいた予算・財源の確保および継続的な取組について、格段のご配慮をお願いしたい。

【担当】

都市創造部道路整備課道路政策係

(TEL:0766-30-7302)

都市創造部土木維持課施設・車両係

(TEL:0766-30-7297)

23 日本海側の国際拠点港湾を担う伏木港の整備促進について

観光推進局（観光振興室）

土木部（港湾課）

【提案・要望事項】

○伏木外港地区の整備促進及び港湾施設の計画的な維持管理

- ・万葉ふ頭拡張の早期事業化（岸壁、泊地、ふ頭用地等）
- ・外港地区の安定した機能確保に向けた取組の促進
- ・港湾施設の計画的な維持管理の実施
- ・外港緑地の整備促進

○日本海側の国際拠点港湾機能の発揮

- ・日本海側の国際拠点港湾としての施設整備
国際フェリー・国際RORO船拠点機能、外航クルーズ拠点機能
- ・クルーズ船誘致活動の推進及び寄港時のおもてなし事業への支援

【現状と課題等】

伏木富山港は、国際海上貨物輸送網の拠点となる「国際拠点港湾」として位置づけられ、その一翼を担う伏木港は、背後に位置する製造企業の原材料や石油等のエネルギー資源の供給拠点として、効率的な物流機能の確保を目的に外港整備が進められている。

伏木外港では、令和6年能登半島地震において甚大な被害が生じたが、被災箇所の応急復旧を迅速に対応いただいたことや国の権限代行等により港湾施設を早期復旧いただいたところであり、感謝申し上げます。

伏木外港の万葉ふ頭では、脱炭素社会に資するバイオマス発電所が稼働し、燃料の木質ペレットや石油製品等の荷役が行われ始めるとともに、富山県唯一の大型クルーズ客船の受け入れ口として寄港地の役割も担うなど、伏木外港の機能が十分に活用されつつある。

このようななかで、木質ペレット等を扱う商社等では、物流の効率化や安定した原材料の調達を図るべく、伏木港を日本海側の輸送拠点とする検討を進めているが、岸壁やふ頭用地は貨物で逼迫し、貨物船の沖待ちが発生している。地域産業を支える港湾物流の円滑化や、さらなる賑わいづくりなど地域の要請に応えるためには、万葉ふ頭の拡張が必要不可欠である。

また、万葉ふ頭での安定的な荷役や、安全な物流機能を確保するためには、冬季風浪や低気圧等により消波工の沈下や堤体の損傷が生じた北防波堤や、老朽化した臨港道路（橋梁）などの維持管理も重要である。

については、港湾関連予算を十分に確保し、計画的に事業を推進するとともに、「第1次国土強靱化実施中期計画」にもとづいた予算・財源の確保および継続的な取り組みをお願いしたい。

さらに伏木外港万葉3号岸壁西側に計画されている岸壁、泊地及びふ頭用地等の早期事業化、外港緑地の整備促進並びに伏木港の維持管理を推進するために、令和9年度の直轄事業・補助事業等の十分な予算確保について、格段のご配慮をお願いしたい。

【担当】	
都市創造部土木維持課河川・港湾係	(TEL:0766-30-7288)
産業振興部みなと振興課企画係	(TEL:0766-44-0484)

伏木富山港(伏木地区)主要要望

富山県高岡市

- ・非効率な物流からの脱却⇒岸壁(−12m)泊地(−12m)泊地(−12m)(直轄事業)、背後護岸、ふ頭用地(起債事業)
- ・伏木外港の安定した機能確保 ⇒北防波堤(直轄事業)、臨港道路(補助事業)
- ・震災からの復興に向けた外港緑地の整備促進(交付金事業)
- ・上記事業を促進するためにも、港湾関係予算の十分な確保。



24 雨晴海岸の利活用等の推進について

観光推進局（観光振興室）
生活環境文化部（自然保護課、環境政策課）
土木部（河川課、港湾課、道路課）
警察本部（交通部交通規制課）

【提案・要望事項】

- 雨晴海岸の魅力・ブランドの向上、国内外へのPR活動の推進
- 砂浜侵食対策の実施と海岸保全施設の計画的な維持管理
- 海岸ごみの回収・処理等に対する財政支援の継続
- 雨晴キャンプ場等の利活用の推進
- ㊦**道の駅雨晴周辺における国道415号の交通渋滞対策

【現状と課題等】

能登半島国定公園内に位置する雨晴海岸は、全国でも有数の景勝地であり、「海越しの立山連峰」の眺望を楽しむ展望デッキを有する「道の駅雨晴」には多くの方が訪れている。「おくのほそ道の風景地-有磯海-」の国名勝指定、富山湾の「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟など、雨晴海岸の価値はますます高まっているほか、県下でも数少ない砂浜海岸としても海水浴やマリンスポーツ等で賑わっている。また、令和7年12月20日には、雨晴海岸の玄関口であるJR氷見線の雨晴駅内に、展望デッキ「AMAHARASHI VIEW」が設置され、雨晴海岸の魅力を発信する新たな要素が加わった。城端線・氷見線再構築事業に伴い、本年3月のICカード対応を皮切りに、今後、新型車両の導入や増便等により利便性、快適性が飛躍的に向上することが期待されているほか、伏木地区にある国宝勝興寺や高岡市万葉歴史館との相乗効果も考えられ、本市北部地区への誘客が大いに期待できる。

こうしたなか、サイクリングコースや海水浴場などに隣接する雨晴キャンプ場は、絶好のロケーションであるものの施設の老朽化が進んでいる。このため、民間活力も含めて、キャンプ場の魅力の向上を図り、本市北部地区の拠点の一つとして多くの来場者を呼び込み、活性化を図るとともに、自然保護と利用の好循環を目指していくことが必要であるため、老朽化した施設の更新や必要な施設整備、管理体制の強化などの環境改善について、格段の配慮を願いたい。

また、道の駅雨晴周辺では、訪日外国人を含め多くの観光客が訪れ、国道415号に渋滞が発生しており、対策が必要である。

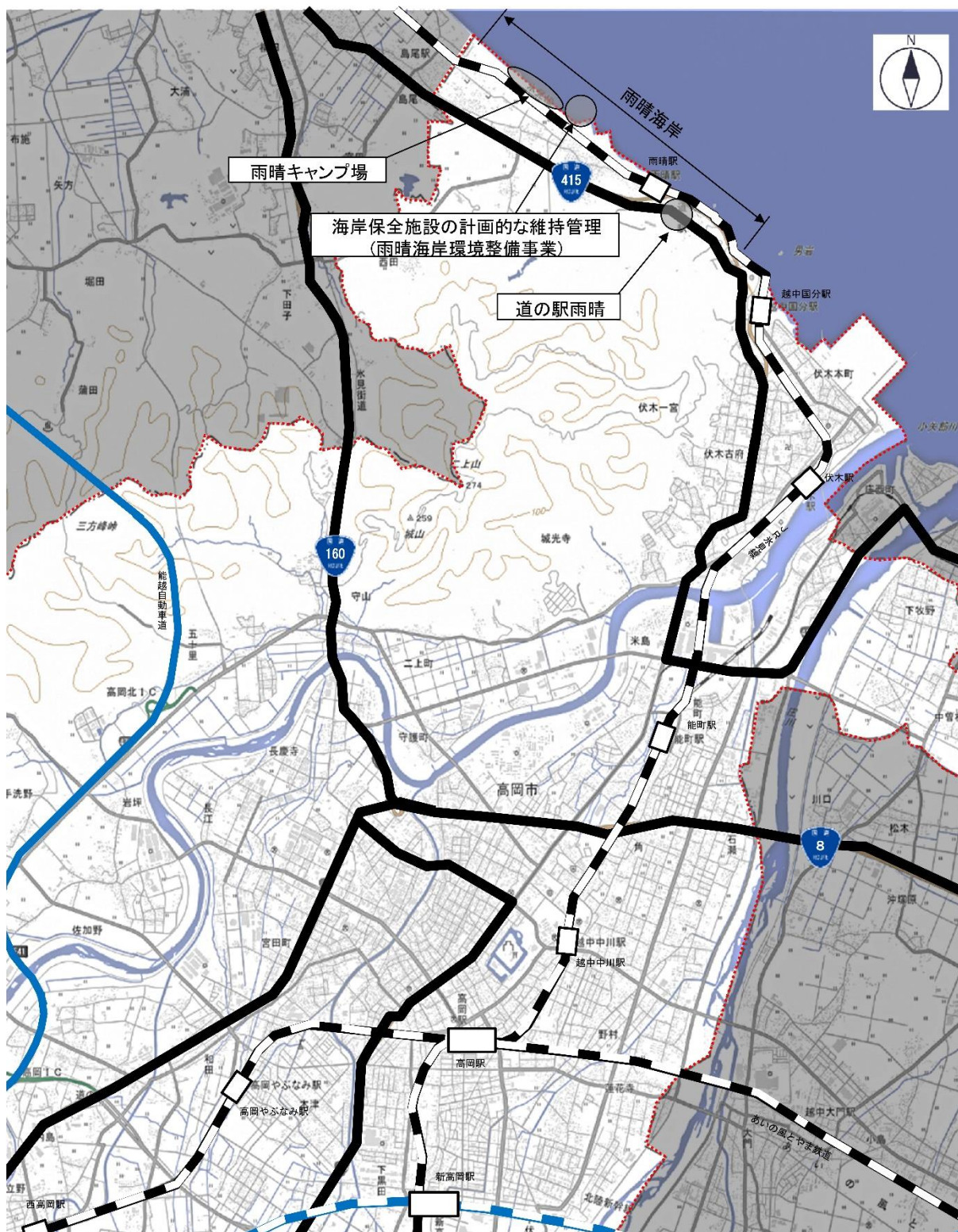
さらに、富山湾の特異な地形からくる風浪等により侵食傾向にある雨晴海岸では、景観に配慮した砂浜の侵食防止対策を実施されたところであるが、雨晴キャンプ場前の砂浜においては離岸堤が整備されておらず、砂浜の侵食が進行していることから、引き続き、侵食対策を実施するとともに、計画的な維持管理や保全が必要である。

加えて、海岸には排出元不明の多様且つ多くのゴミが漂着し、海洋汚染や生態系への悪影響を引き起こしている。本市での発生抑制対策だけでは問題解決につながらない状況であることから、海岸保全について、格段のご配慮を願いたい。

【担当】

都市創造部土木維持課河川・港湾係	(TEL:0766-30-7288)
都市創造部景観みどり課公園係	(TEL:0766-20-1187)
都市創造部都市計画課総務係	(TEL:0766-20-1411)
産業振興部観光交流課観光振興係	(TEL:0766-20-1301)
生活環境文化部環境政策課業務係	(TEL:0766-22-2144)

雨晴海岸の利活用等の推進について



25 中心市街地活性化の推進について

商工労働部（地域産業振興室経営支援課）

土木部（建築住宅課）

【提案・要望事項】

○中心市街地の活性化に向けた事業推進への財政支援

（空きビル、空き店舗などを活用したまちづくり等）

○高岡駅周辺における市街地整備の推進に向けた指導・助言

【現状と課題等】

本市では、中心市街地活性化基本計画や立地適正化計画に基づきコンパクト・アンド・ネットワークの都市構造の実現に向けた、中心市街地の活性化に取り組んできた。

令和4年度から令和8年度までを計画期間とする第4期中心市街地活性化基本計画では、中心市街地を、多様な目的で人が行き交い、交流できる場所、また、新たなチャレンジとライフスタイルを楽しめる場所とする「まちなかりスタート」を目指している。そのため、まちなか居住や集合住宅の整備促進などの住宅施策のほか、起業・創業者支援や店舗改装支援、遊休不動産の活用などの商業施策、新規開業を促進するためのイベントを定期開催する賑わい施策、国のモデル地域として進めていくカーボンニュートラルの推進施策など、複合・複層的な施策展開を図っていくこととしている。

これまでの取組により、集合住宅やホテルなどの民間開発が誘発・活発化し、現在においても新たな事業計画の検討がされているほか、遊休資産を活かした複合商業施設や店舗の出店が相次ぐなど、市民、民間の意欲的な挑戦が新たな挑戦を生み出す、好循環が生まれつつあると捉えている。また、中心市街地における歩いて楽しいまちづくりの推進に向けて、地元経済界と一緒に勉強会を始めたところである。

一方、都市の郊外化やeコマースの急速な進展、昨今の物価高騰等の影響により、中心市街地における物販、飲食といった商業活動は厳しさを増している。百貨店撤退後の複合商業ビル「御旅屋セリオ」の有効活用に加え、空き家、空き店舗が増加する商店街エリア、高岡駅南側直近の用地を含む駅を中心としたエリアの賑わい創出に向け、令和8年度中に、「第5期中心市街地活性化基本計画」を策定し、地元経済界との緊密な連携のもと、意欲ある市民の、意欲ある挑戦を最大限にサポートし、活性化の実を挙げていきたい。

ついては、中心市街地活性化に向けた取組について、格段のご配慮を願いたい。

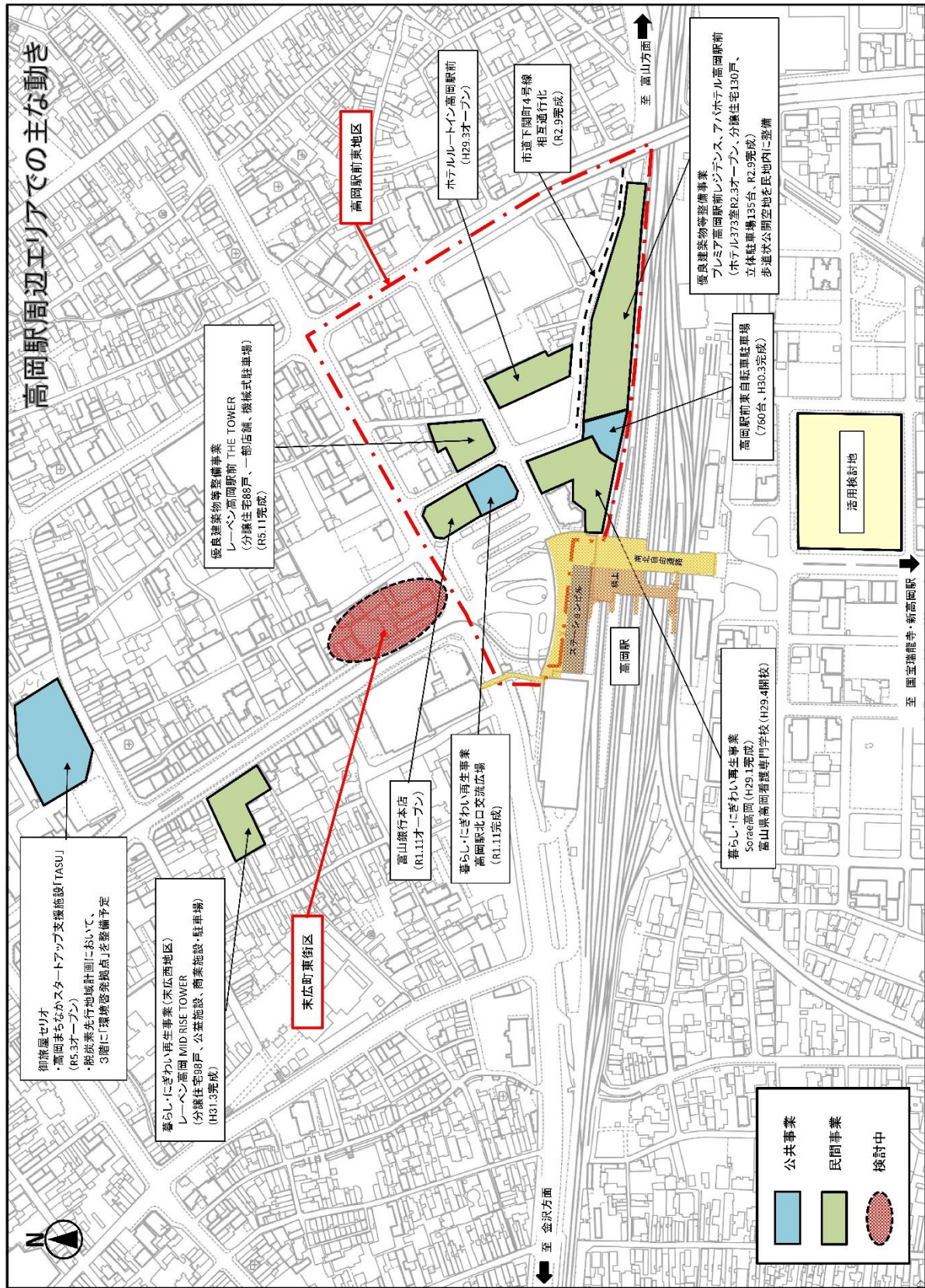
【担当】

産業振興部商業雇用課中心市街地活性化係

(TEL:0766-20-1592)

都市創造部都市計画課市街地整備係

(TEL:0766-20-1409)



26 広域観光連携の推進について

観光推進局（観光振興室、観光資源活用室）

【提案・要望事項】

○広域連携により取り組む周遊ルート形成や観光プログラム事業充実への支援
○インバウンド等さらなる観光誘客につなげるため、瑞龍寺・勝興寺の「2つの国宝」や「海越しの立山連峰」などを活用した広域周遊におけるプロモーションの推進

【現状と課題等】

本市は、これまで飛越能地域（飛騨・越中・能登）の拠点として、飛越能経済観光都市懇談会や富山県西部地区観光協議会など、広域の協議会において連携して事業を展開して、加賀前田家ゆかりの歴史・文化資産やものづくりの技、自然景観など観光資源を活かしたPRコンテンツの制作や旅行商品の造成などに取り組み、高岡の魅力を積極的に発信している。

北陸新幹線金沢-敦賀間開業による「第二の開業」効果の定着と持続的な誘客促進を図るなか、訪日外国人旅行者の関心は地方部での深掘りした体験コンテンツへとシフトしている。この好機を捉え、観光誘客をさらに加速させるため、単独自治体の枠を超えた広域連携によって多様な体験コンテンツを提供し、観光客の滞在時間の延長や満足度の向上を図ることが重要である。

また、令和6年能登半島地震の発生以降、能登・和倉を訪れる観光客が減少し、伏木地区をはじめとする本市の観光客数の減少を招いていることから、広域的なネットワークを活用した観光需要喚起とプロモーションの強化に取り組み、誘客促進を図る必要がある。

こうした現状を踏まえ、本市では瑞龍寺と勝興寺という「2つの国宝」とともに「海越しの立山連峰」や「ものづくり」など、本市の強みとなる観光資源のPRに努め、また、広域連携によりテーマを設けた周遊ルート形成や観光プログラム事業の充実等、広域観光連携に取り組むこととしている。

以上のことから、これらの取組に対する助言・指導・財政的支援、さらには誘客に資するプロモーションの推進について、格段のご配慮を願いたい。

【担当】

産業振興部観光交流課誘客促進係

(TEL:0766-20-1304)

子育て・教育

(めざすまちの姿)

1. 安心と希望、ゆとりを持って子育てを楽しんでいる
2. 教育を通じて個性を磨き、生きる力を高め合っている
3. いくつになっても興味のあることを気軽に学んでいる
4. いつでも気軽にスポーツを楽しんでいる

(高岡市総合計画第4次基本計画より)

27 富山県高岡看護専門学校の運営支援について

経営管理部（学術振興課）

厚生部（医務課）

【提案・要望事項】

○富山県高岡看護専門学校の運営への積極的な指導・支援

【現状と課題等】

人口の高齢化と在宅医療の進展により、看護師の活動領域は、医療はもとより介護・保育等の福祉分野や在宅看護へと拡大しており、本市の医療機関や福祉施設における看護師の需要がますます高まっている。

こうした中、本市では看護人材に求められる技術、知識の高度化に対応し、質の高い看護人材の安定的な養成、定着を図るため、平成29年4月に、市内の看護専門学校3校を統合し、定員を増やした3年制の富山県高岡看護専門学校を設置した。

現在では、県西部のみならず、県内全域から入学者があり、これまでの卒業生の7割以上が呉西圏域内の医療機関に就職するなど、人材面から地域医療を支える重要な役割を果たしている。平成31年4月に開校した富山県立大学看護学部（4年制）とともに、県内の重要な看護師養成機関として安定した運営を図る必要がある。

しかしながら、近年の少子化の影響もあり、令和2年度入学者から定員割れの状況が続いており、入学者数の減少は今後も続くものと推測される。

そのため、富山県高岡看護専門学校では、経営改善計画を策定し、学校運営の改善に取り組むこととしているものの、安定的かつ持続的な運営を図るためには、県及び市からの支援が必要である。

については、本市を含む広域的な看護人材の養成と地域医療を担う人材確保や安定運営を目指す観点から、富山県高岡看護専門学校の運営について、引き続き積極的な支援を願いたい。

【担当】

福祉保健部社会福祉課民生・総務係

(TEL:0766-20-1366)

28 子育て支援策の推進について

厚生部（こども家庭室子育て支援課）

【提案・要望事項】

- 「就学前教育・保育施設整備交付金」制度における補助基準額の見直し
- 保育料及び副食費負担の軽減
 - ・第2子に対する保育料の無償化
 - ・第2子以降に対する副食費の支援対象範囲拡充
- 「乳児等のための支援給付」（こども誰でも通園制度）の円滑な事業実施のための制度運用と財政支援
- 放課後児童クラブに対する人材確保のための支援
- こども医療費助成制度の充実
 - ・国におけるこども医療費助成制度の創設
 - ・支援対象年齢の引き上げ
- 安心して妊娠・出産できる環境を整えるための不妊治療支援の拡充

【現状と課題等】

国では、こども基本法、こども大綱に基づき、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会（こどもまんなか社会）の実現を目指し、切れ目なくすべての子育て世帯を支援する体制を整備することとしている。

本市においても、「こどもは地域の宝」という考えのもと、こどもを産み育てやすいまちとして、こどもたちが夢や希望を持てるまちへと更に進化させることができるよう、令和7年3月に「高岡市こども計画」を策定し、こどもをまんなかに据えた横断的な施策の展開を図っている。

将来にわたり社会経済に深刻な影響を及ぼす少子化の進行について、有効な対策を講じることが喫緊の課題となっており、本市では国・県制度に市独自の取組を加えた保育料、副食費の負担軽減やこども誰でも通園制度の実施など、こどもを産み育てやすい環境づくりに努めてきたところである。環境の更なる充実に向けては、経済的負担軽減のための助成の拡充や、施設の安定的運営のための支援の強化が求められる。

とりわけ、保育料については、令和7年4月から本市独自で全ての世帯の第2子の保育料を半額とし、子育て家庭への更なる負担軽減に取り組んでいるが、第2子を育てたいという希望を可能な限りかなえるため、県と連携し、0～2歳の第2子の保育料の無償化を目指していくことが重要と捉えている。

については、「こども未来戦略」の取組を本市として加速させていくためにも、子育て支援策の推進について、格段のご支援を願いたい。

【担当】

福祉保健部子ども・子育て課入園・給付係	(TEL:0766-20-1377)
福祉保健部子ども・子育て課給食指導係	(TEL:0766-20-1378)
福祉保健部子ども・子育て課子育て支援係	(TEL:0766-20-1393)
福祉保健部子ども・子育て課家庭福祉係	(TEL:0766-20-1381)

29 次代を担う人づくり施策の推進について

教育委員会（教育企画課、教育みらい室児童生徒支援担当、教職員課、保健体育課）

【提案・要望事項】

- 誰一人取り残されない学びを実現するための教員配置の拡充
 - ・小学校専科教員の全校配置・時間数の拡大
 - ・小学校へのカウンセリング指導員等の配置の拡大
- 支援が必要な児童生徒への教育相談体制の充実
 - ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充
 - ・外国人相談員の配置拡充
- 小学校給食費の完全無償化に向けた上限額の拡充及び中学校給食費の無償化の実現
- GIGAスクール構想の更なる推進に向けたICT教育環境整備や指導体制の一層の拡充への財政支援
- 施設の増築・改修等に係る支援の拡充（学校施設環境改善交付金）
 - ・特別支援学級の増加等に伴う軽微な改修等に対応するための交付金の交付要件の下限緩和
 - ・バリアフリー化など、基本的な教育環境整備の取組に向けた補助制度の拡充（基本工事費の増額）

【現状と課題等】

小学校の教科担任制推進に伴い、専門性の高い授業を行うために必要となる専科教員の人材確保と加配の充実が課題となっているほか、いじめや不登校等の増加や低年齢化に対応するため、カウンセリング指導員や多人数特別支援学級を支援する加配教員の更なる配置の拡大が求められている。

また、教育現場においては、生徒指導上の課題に加え、地震等の自然災害により被災した児童生徒の心のケア、増加する外国人児童生徒の就学支援についても課題となっている。本市では、令和8年度に教育総合支援センターを設置し、支援機能の強化に努めるところであるが、各校へのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、外国人相談員の配置について、人的、財政的の両側面からの更なる支援をお願いしたい。

学校給食は子どもの健やかな成長のために重要な役割を果たしており、保護者の経済的負担の軽減や地域間格差の回避のため、国の責任において必要な額を国費で確保し無償化を実現する仕組みを構築することが望ましい。

GIGAスクール構想によるICT教育を継続するため、学習者用端末のみならず、教職員用端末や周辺機器の更新には多大な経費が必要と見込まれることから、これら機器全般への財政支援が必要不可欠である。

特別支援学級の増加に伴う教室確保のため、既存施設の改修にて対応しているが、軽微な改修では補助要件に達しないケースがある。軽微な改修にも柔軟に対応できるよう補助要件の緩和が必要である。

また、肢体不自由等の支援を要する児童生徒の学校生活環境を整えるため、今後エレベータの整備を行っていきたいが、補助単価が実勢価格と乖離しているため、算定に係る基本工事費の増額及び継続的・確実な補助採択による財政支援が欠かせない。

以上のことから、次代を担う人づくりの取組について、格段のご配慮を願いたい。

【担当】	
教育委員会学校教育課学務係	(TEL:0766-20-1449)
教育委員会学校教育課指導係	(TEL:0766-20-1480)
教育委員会学校教育課保健給食係	(TEL:0766-20-1459)
教育委員会教育総務課施設管理係	(TEL:0766-20-1446)

30 小中学校の再編統合に係る教育環境の整備促進について

教育委員会（教育企画課、教育みらい室小中学校課、教職員課）

【提案・要望事項】

○学校の再編統合に伴う校舎改修等に係る財政的支援の拡充

- ・校舎増築及び改修に係る建築単価の見直し
- ・㊦学校施設環境改善交付金の所要額の確保
- ・新規のバス通学に係る補助上限額及び補助対象の拡充

○再編統合に伴う対象校への配慮

- ・統合後の小中学校の運営安定のための特別加配教員の配置及び配置期間の拡充
- ・小中一貫教育推進に係る連携、調整を担う特別加配教員の配置

【現状と課題等】

少子高齢化の進行により、本市においても学校の小規模化が著しく、限られた財源を有効に活用し、教育の充実を図る観点からも、望ましい規模の学校を適切に配置することが避けられない課題となっている。

このため、平成30年度に高岡市教育将来構想検討会議を設け、小学校26校を19校に再編する基本方針を取りまとめ、計画的に再編統合を進めている。国補助の算定に係る国の建築単価は、毎年度引き上げをいただいているが、建築資材単価や労務単価の上昇が続き、実勢価格とは依然として乖離しており、今後実施予定の校舎の増築や改修工事等への影響が懸念される。また、学校施設環境改善交付金について、令和7年度に一部事業の採択時期が遅れ、補助内示後の着工が求められる中で、財源の再検討を要するなど、計画的な学校整備に深刻な懸念が生じた。

このほか、再編統合により通学距離が伸びることで、スクールバスの購入や路線バスを活用する児童への交通費補助などの通学支援策が必要となる。

加えて、統合による魅力ある学校づくりに向けて、国の加配に加え、県の単独措置による統合後の小中学校の運営安定のための特別加配教員の配置及び配置期間の拡充を強く要望する。

また、小中一貫教育を推進するうえで、教育計画や年間指導計画の作成、学校環境の整備等、適切な学習指導や生活指導を充実させるため、小中学校間の連携、調整を担う特別加配教員の配置に対する格段の配慮を願いたい。

以上のことから、小中学校再編統合に係る教育環境整備について、格段のご配慮を願いたい。

【担当】

教育委員会教育総務課学校再編係

(TEL:0766-20-1595)

教育委員会学校教育課学務係

(TEL:0766-20-1449)

31 新時代の高校教育の充実について

教育委員会（教育みらい室県立高校課、教育みらい室県立高校改革推進課）

【提案・要望事項】

- 子どもたちが多様な個性や能力を発揮し、未来を切り拓く力を培うことができる魅力ある高校の設置
- 「新時代とやまハイスクール構想」実施にあたっての、地域や子どもたちの実状と意見の反映
- ㊦「探究的な学び」の推進による中高連携の強化

【現状と課題等】

今般取りまとめられた「新時代とやまハイスクール構想」実施方針では、令和20年度までに、現在の全ての県立学校（全日制）を再構築し、新たな学校を開設することとされている。市内には、普通系学科や商業・工業の職業系専門学科等、幅広い学科やコースがバランスよく設置されており、それぞれの歴史と伝統、特色を活かした教育活動の充実に努められている。変化が止まることのない時代を生きる子どもたちが小中9年間の学びを生かして好きを育み、得意を伸ばす専門的な学びに繋げるためには、時代の変化に即応し、将来を見据えた新しい時代にふさわしい高校教育の一層の充実と卒業後の進路の幅が広がる高校の設置が望まれる。

本市では、郷土の伝統工芸や産業、ものづくりの技と心に触れる高岡ならではの教育活動に引き続き取り組むとともに、今後は、自ら課題を見つけ、多様な他者と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、課題を解決しようとする資質・能力の育成のため、探究的な学びを推進することとしており、すでに探究学習に取り組んでいる高校との交流や中高教員の合同研修会の実施等の中高の連携の強化が重要と考える。

以上のことを踏まえ、県立学校の再構築及び開設にあたっては、地域や子どもたちの実状と意見を反映いただき、これまでの普通系学科や商業・工業の職業系専門学科等、幅広い選択肢を維持しつつ、子どもたちが多様な個性や能力を発揮し、夢や希望の実現に向け「ここで学びたい」と思える魅力ある学校や学科、コース等の構築とバランスのよい学校配置について、格段の配慮を願いたい。

【担当】

教育委員会学校教育課指導係

(TEL:0766-20-1480)

32 公共施設等の適正管理にかかる財政支援について

地方創生局（ワンチームとやま推進室市町村支援課）

【提案・要望事項】

○公共施設等適正管理推進事業債の事業期間の延長

【現状と課題等】

本市では公共施設再編計画に基づき、公共施設等の適正管理のため施設再編に取り組んでいる。教育分野においては、平成30年度に高岡市教育将来構想検討会議を設け、市内小学校を26校から19校へ再編統合する基本方針を取りまとめ、計画的な校舎整備事業を進めている。子育て分野においては、令和5年8月に高岡市公立保育所等基本方針を策定し、未来を担う子ども達の健全な成長を支えるため、セーフティネット機能としての受け皿を十分に確保しながら、施設再編により保育の質を高め、少子化及び多様化する保育ニーズに対応した公立保育所等の機能の強化を図ることとしている。

公共施設等適正管理推進事業債を有効に活用しながら、これらの小学校や保育所等の施設再編を進める予定としている。一方で、国の補助金や事業債等も活用しながら施設再編を進めるものの、近年の物価高騰の影響により、施設の建替えや改修のための更新費用、除却費用もかさみ、計画どおりに進まない現状もある。

については、今後も施設の再編事業を円滑に進めるため、令和8年度末までとされている「公共施設等適正管理推進事業債」の事業期間の延長をお願いしたい。

【担当】

市長政策部チェンジ推進課政策推進係

(TEL:0766-20-1320)

安全・安心

(めざすまちの姿)

1. 誰もが生き生きと自立して暮らしている
2. 健康的な生活を送り、必要な時に適切な医療を受けられる
3. 地域の人々の手で環境が守られている
4. 安全で快適な生活を送っている
5. その人らしさが尊重され、お互いに助け合いながら幸せに暮らしている
6. 市役所が市民に信頼され、責任を持って取り組んでいる

(高岡市総合計画第4次基本計画より)

33 自治体情報システムの標準化・共通化に対する支援について

地方創生局（デジタル化推進室）

【提案・要望事項】

○自治体情報システムの標準化に伴う運用経費に対する財政支援

【現状と課題等】

本市は、「自治体情報システムの標準化」について、富山県情報システム共同利用推進協議会に参加し、令和8年度中の標準準拠システムへの本格移行に向けて準備を進めているところである。

「地方公共団体情報システム標準化基本方針」では、運用経費について平成30年度比3割削減の目標を掲げているが、標準準拠システムへの移行後は、システム稼働環境のガバメントクラウド利用料が高額となること及び人件費等の高騰に伴うシステム保守関連経費が増嵩すること等、移行前と比較し自治体の費用負担は増加する見込みとなっている。

自治体情報システム標準化・ガバメントクラウド移行後の運用経費の増加への対応として、「地方公共団体情報システム運用最適化支援事業費補助金」等で措置する方針が示されたが、令和9年度以降も継続した財政支援が得られるかは不透明な状況であり、自治体の費用負担の程度は依然として見通せない状況である。

以上のことから、標準準拠システム移行前の運用経費からの増加分については、自治体の実態に合わせた財政支援に格段のご配慮を願いたい。

【担当】

市長政策部情報政策課

(TEL:0766-20-1239)

34 カーボンニュートラル実現に向けた 脱炭素×資源循環の取組について

知事政策局（政策推進室カーボンニュートラル推進課）

【提案・要望事項】

○脱炭素先行地域計画の推進に向けた、地域の実情に応じた柔軟な予算配分

【現状と課題等】

本市では、令和4年度に高岡市地球温暖化対策実行計画を策定し、「地域も暮らしも豊かな社会」の実現を目指している。令和5年11月に脱炭素先行地域に選定され、中心市街地において太陽光発電設備の導入や断熱改修を支援し、エコで暮らしやすいまちなか居住への誘導や、複合商業ビル「御旅屋セリオ」内の一部フロアを環境啓発拠点として整備を図り、市民の脱炭素に向けた行動変容を促すなど、中心市街地活性化×脱炭素による相乗効果の実現を目指し取り組んでいる。さらに、基幹産業であるアルミの循環経済システムの構築に向けて、地域産業を巻き込んだ脱炭素×資源循環の取組により、カーボンニュートラルと地域の活性化の同時達成を目指し、脱炭素化を加速させていくこととしている。

2050年に先立つ、先行地域としての2030年のカーボンニュートラル達成に向け、高岡ならではの独自性と緻密な設計による実現可能性の高さを持って選定された計画ではあるが、令和6年能登半島地震の発災や物価高騰等、事業の推進に伴う状況の変化や新たな課題への対応を余儀なくされていることから、事業の推進に必要な予算の確保等について、格段のご配慮を願いたい。

【担当】

生活環境文化部脱炭素推進課企画係

(TEL:0766-20-1663)

35 国民健康保険制度の健全な運営に向けた支援について

厚生部（厚生企画課）

【提案・要望事項】

- 制度改革以降の財政支援（公費約3,400億円の投入）の確実な実施
- 子どもに係る均等割保険料（税）の軽減割合の拡大
- 地方単独事業として医療費助成を行なった場合の、国保の国庫負担等減額調整措置の廃止（妊産婦、重度心身障がい者等）

【現状と課題等】

国民健康保険は、被用者保険に比べ、加入者の年齢が高いため医療費水準が高い。一方で、加入者の所得水準が比較的低く、十分な保険料（税）収入が確保しづらいという構造的な課題を抱えている。このことから、国民健康保険制度の健全な運営に向け、国保財政基盤の拡充・強化を図るため、国の責任と負担において、特に次の点について実効ある措置を講じていただくよう、格段のご配慮を願いたい。

- ・平成30年度の制度改革以降、低所得者対策の強化などのために毎年投入する公費（約3,400億円）の財政支援を今後も確実に実施すること。
- ・子どもに係る均等割保険料（税）を軽減する制度については、令和9年4月から軽減対象が高校生世代まで拡大されるところであるが、少子化対策や子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、必要な財源を確保したうえで、更なる軽減割合の拡大を行うこと。
- ・各種医療費助成制度など、地方単独事業の実施に伴う、国保の国庫負担減額調整措置を撤廃すること。

【担当】

福祉保健部保険年金課総務係

（TEL：0766-20-1360）

36 福祉人材の処遇改善等について

厚生部（厚生企画課、高齢福祉課、障害福祉課）

【提案・要望事項】

- 介護サービスの提供体制を確保するため、新規人材の確保及び業務負担の軽減（職場環境の改善）を図る施策の実施
 - ・介護テクノロジー導入支援事業補助金の継続
（㊦介護情報基盤への統合後におけるケアプランデータ連携システムの無償化）
 - ・外国人介護人材受入施設等環境整備事業費補助金の継続
 - ・元気高齢者による介護助手マッチング支援事業の継続
 - ・介護職員等の更なる処遇改善
- 障がい福祉人材の確保を図る施策の実施
 - ・障がい福祉サービス事業所に対する報酬の改善
 - ・計画相談支援に対する基本報酬の引き上げ
 - ・計画相談支援に対する各種加算の引き上げ（初回加算、サービス担当者会議実施加算、連携加算等）
 - ・医療的ケア児に対応する看護師の報酬の引き上げ
 - ・計画的な人材育成（研修の充実）

【現状と課題等】

団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据えると、高齢化が一層進展する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれており、高齢者介護を支える人的基盤の確保が一層厳しくなることが予想される。

また近年、本市における障がい者の数は増加傾向にあり、介護給付・訓練等給付や障害児通所給付などの障がい福祉サービスの支給決定者数は年々増加している。障がい者本人の高齢化や介護者の高齢化などを要因とした複合・複雑案件も増加しており、相談・支援を行う相談支援専門員や障がい福祉サービス事業所職員の確保が課題となっている。計画相談については、サービス等利用計画の作成件数が一定数を超えた事業所には補助を実施しているが、速やかに福祉サービスにつなぐためには、報酬の改善を図る必要がある。さらに、医療的ケア児が増加している中、依然として福祉人材の賃金水準は全産業と比較し低いことから、看護師等の専門人材の確保が課題となっている。

介護職の処遇については改善が図られてきているが、依然として福祉人材の賃金水準は全産業と比較し低い状況であり、今後増加が予想される需要に対応できる福祉サービスの提供体制を確保するため、新たな担い手を確保するとともに、福祉人材の確保・定着に向けて更なる改善が必要である。

また、介護ロボットやICT等の活用を促進し、介護職員の労働負担の軽減や業務の

効率化を図ることが重要であり、その一助となる介護情報基盤に結合するケアプランデータ連携システムの更なる利活用に向け、恒常的な無償化をお願いしたい。

このほか、富山県が令和5年度から開始した「外国人介護人材受入施設等環境整備事業」の継続が必要である。

以上のことから、福祉人材の処遇改善等について、格段のご配慮をお願いしたい。

【担当】	
福祉保健部長寿福祉課事業支援・計画係	(TEL:0766-20-1334)
福祉保健部社会福祉課障害福祉係	(TEL:0766-20-1369)

継続

37 行政処分等に伴う自立支援給付費等の返還について

厚生部（障害福祉課）

【提案・要望事項】

○行政処分等に伴う自立支援給付費等の返還制度の見直し

【現状と課題等】

障害福祉サービス等を提供する事業者による不正の手段による指定や自立支援給付費等の不正請求などの不正事案が全国で発生しており、本市においても、事業者が人員基準違反により県から指定取消し処分を受け、事業者の破産により不当利得の大部分の回収が不可能となった事案が発生している。

事業者が不正を行った場合は、県などが行政処分や勧告を行い、市町村はその処分等に伴う自立支援給付費等に係る返還金の徴収や国及び県へ負担金の返還を行うこととなっている。市町村の対応に特段の瑕疵がなく返還金の徴収が困難となった場合においても市町村の負担により国及び県に返還せざるを得ない現行の制度では市町村の負担が大きいと受け止めている。

また、生活保護費では、「生活保護費国庫負担金の精算に係る適正な返還金等の債権管理について（令和6年3月29日付社援保発0329第4号各都道府県・各指定都市・各中核市民生主管部(局)長あて厚生労働省社会・援護局保護課長通知）」により、やむを得ない事由による場合は、不納欠損額の報告による債権額の控除が行われているところである。

このことについては、令和7年の地方分権改革に関する提案募集を受けて、制度の見直しを検討いただいているところであり、自立支援給付費等においても確実な対応を検討いただくなど、現行制度の早急な見直しをお願いしたい。

【担当】

福祉保健部社会福祉課障害福祉係

(TEL:0766-20-1369)

継続

38 地域における医療提供体制の確保について

厚生部（医務課）

地方創生局（ワンチームとやま推進室市町村支援課）

【提案・要望事項】

- 高岡市民病院における医師確保に向けた助言及び支援
- 新たな地域医療構想に基づく高岡医療圏における地域医療体制の確保に向けた助言及び支援
- 自治体病院の経営安定化のための支援

【現状と課題等】

医師の地域偏在や診療科偏在が進行する中、医師の長時間労働の是正を目的とした働き方改革が進められており、地方の自治体病院及び公的病院における医師不足が深刻化している。

高岡市民病院は、高岡医療圏における基幹病院として、二次救急指定病院、災害拠点病院、第二種感染症指定医療機関等の指定を受け、地域に不可欠な医療機能を担っている。特に、二次救急においては年間3,000件を超える救急車を受け入れているほか、小児救急及び精神科救急にも対応するなど、地域医療体制の確保に努めている。しかしながら、近年、一部の診療科において退職医師の後任確保が困難となるなど、診療体制の維持・確保が厳しい状況が生じている。市内公的病院においても、医師確保が一層困難となっていることに加え、エネルギー価格の高騰等により経営環境も厳しさを増しており、医療圏における二次救急体制をはじめとした地域医療体制の確保そのものに影響が生じかねない状況となっている。

県においては、新たな地域医療構想の策定を進める中で、医療圏単位で医療機関の役割分担や連携の強化について協議を進めることとされている。本市としても、市内公的病院間及び医学部を有する大学との連携強化を図るなどの取組を進めているところであり、医師の確保や救急医療体制の維持を含む地域医療体制の確保に向けた本市の取組に対し、助言や支援をお願いしたい。

また、電気、ガス、重油等のエネルギーコストや医事業務・清掃業務などの病院運営に係る委託費用、人事院勧告に準拠した人件費の上昇などにより病院経営にかかる費用が増大している。市民病院が地域医療にとって必要な機能を今後とも果たしていけるよう、自治体病院を運営する自治体に対し、病院事業に係る財政支援に、格段のご配慮をお願いしたい。

【担当】

高岡市民病院事務局総務課総務係	(TEL:0766-20-0204)
福祉保健部健康増進課病院機能分化・連携担当	(TEL:0766-20-1348)

39 県西部における児童発達支援の推進について

厚生部（障害福祉課、こども家庭室こども未来課）

【提案・要望事項】

- きずな子ども発達支援センターへの医師の派遣継続
- 県補助事業等の継続及び拡充
 - ・ 児童発達支援センター支援体制強化事業
 - ・ 児童虐待防止対策等総合支援事業（地域障害児支援体制強化事業）
 - ・ 障害児等療育支援事業
 - ・ 発達障害ピアサポート推進事業
- 児童発達支援事業所の開設・運営に対する支援の拡充

【現状と課題等】

きずな子ども発達支援センターでは、県西部唯一の診療所を併設している児童発達支援センターとして、高岡医療圏を中心とする多くの子どもたちに診察、訓練、療育を実施している。

本センターの診療業務は、小児科と小児整形外科の外来2科制となっている。小児科では、受診希望者が増加傾向にあり、2診制をとるなど利用者ニーズに対する対応策をとっているものの、初診待機は4か月近くとなる状況が生じている。小児整形外科では、県から医師の派遣を受けることにより、肢体不自由児に身近な地域で医療支援を提供することが可能となっている。

本センターの療育支援業務は、県補助事業等を活用し配慮を必要とする子どもたちの通所支援や地域生活を支える事業を広く展開しているところであり、今後とも、県西部の拠点施設として、良質な医療、療育を持続的に提供していくためには、継続した県からのご支援が必要である。

また、発達障がいについての認知・理解が深まったことにより、児童発達支援事業所の利用者数は増加している一方で、事業所数は直近では緩やかに増加しているものの、利用希望を十分に満たすには至っておらず、早期からの適切な療育が提供されていない状況がある。

ついては、児童発達支援について、格段のご配慮を願いたい。

【担当】

福祉保健部きずな子ども発達支援センター総務係	(TEL:0766-21-3615)
福祉保健部社会福祉課障害福祉係	(TEL:0766-20-1369)

40 障害者地域生活支援事業の推進について

厚生部（障害福祉課）

【提案・要望事項】

○障害者総合支援法に定める補助率のルール化及び予算額の十分な確保

【現状と課題等】

本市では、障害者総合支援法に基づき、市町村が自立支援給付費の支給を行う居宅介護、就労継続支援などの障がい福祉サービスのほか、障がい者や障がい児が住み慣れた地域で健康で安心して日常生活及び社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じて市町村が柔軟な事業形態で行う日常生活用具給付、日中一時支援などの地域生活支援事業を実施している。障害者総合支援法では、この地域生活支援事業に対して国、県は予算の範囲内において、国50/100以内、県25/100以内で補助することができるとされている。

地域生活支援事業には必須事業と任意事業があり、これまでの国の実施要綱見直しに伴う必須事業の追加や他の事業からの移管により事業内容が拡大してきたにも関わらず、国庫補助金が50/100の補助率で交付されていないことから、全国的に市町村の超過負担が発生している。本市においては、本来、国と県の補助率が合わせて75%（国50%、県25%）であるところ、令和7年度の交付決定時における補助率の実績は75%を大きく下回る約42%となっている。

障がい者や障がい児の自立した日常生活及び社会生活を引き続き支援していくためには、国からの地域生活支援事業推進のための適切な財政支援が必要であるほか、県におかれては、国の交付額に関わらず、県の補助率25/100を補助いただきたいと考えている。

については、障害者地域生活支援に対して、格段のご配慮を願いたい。

【担当】

福祉保健部社会福祉課障害福祉係

(TEL:0766-20-1369)

41 上下水道整備の推進について

厚生部（生活衛生課）

土木部（都市計画課）

【提案・要望事項】

- 上下水道の老朽化対策及び耐震化への支援拡充
- 下水道未普及地域解消のための社会資本整備総合交付金の所要額確保
（特定環境保全公共下水道区域の污水管整備：戸出、中田、福岡地区等）
- 流域下水道の整備の推進
 - ・小矢部川流域下水道事業（高岡庄川幹線の整備、浄化センター及び幹線管渠の老朽化・耐震対策）
 - ・神通川左岸流域下水道事業（浄化センター及び幹線管渠の老朽化・耐震対策）

【現状と課題等】

本市の上下水道施設の多くは、昭和40年～50年代の高度経済成長期に合わせて整備されていることから老朽化が進行しており、上下水道管路の破損による道路陥没や断水被害を未然に防ぐため、改築・更新が必要である。特に、令和6年能登半島地震を受け、上下水道施設における耐震対策の重要性について再認識が図られたところであり、上下水道施設の改築・更新と合わせ耐震化を進めていく必要がある。

上水道の管路・施設については、老朽化対策・耐震化を加速するため、国の補助事業を活用した整備を進めたいと考えており、交付金の所要額の確保、国費率の嵩上げ、採択要件の緩和をお願いしたい。下水道の管路・施設についても、老朽化対策・耐震化を加速するため、交付金の所要額の確保、補助対象の拡大をお願いしたい。

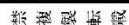
公共下水道の整備については、令和12年度（2030年度）までの公共下水道整備区域を明示しており、引き続き未普及地域の解消を図るため、公共下水道の整備の推進に取り組んでいるところである。

また、流域下水道についても、住民生活を支える重要なライフラインとしての機能を確保するため、施設及び管渠の老朽化・耐震対策を進めるとともに、未普及地域の解消や持続可能な事業運営のための広域化・共同化事業として高岡庄川幹線の整備を推進する必要がある。

については、上下水道整備のための財源の確保、流域下水道の整備の推進について、格段のご配慮をお願いしたい。

【担当】

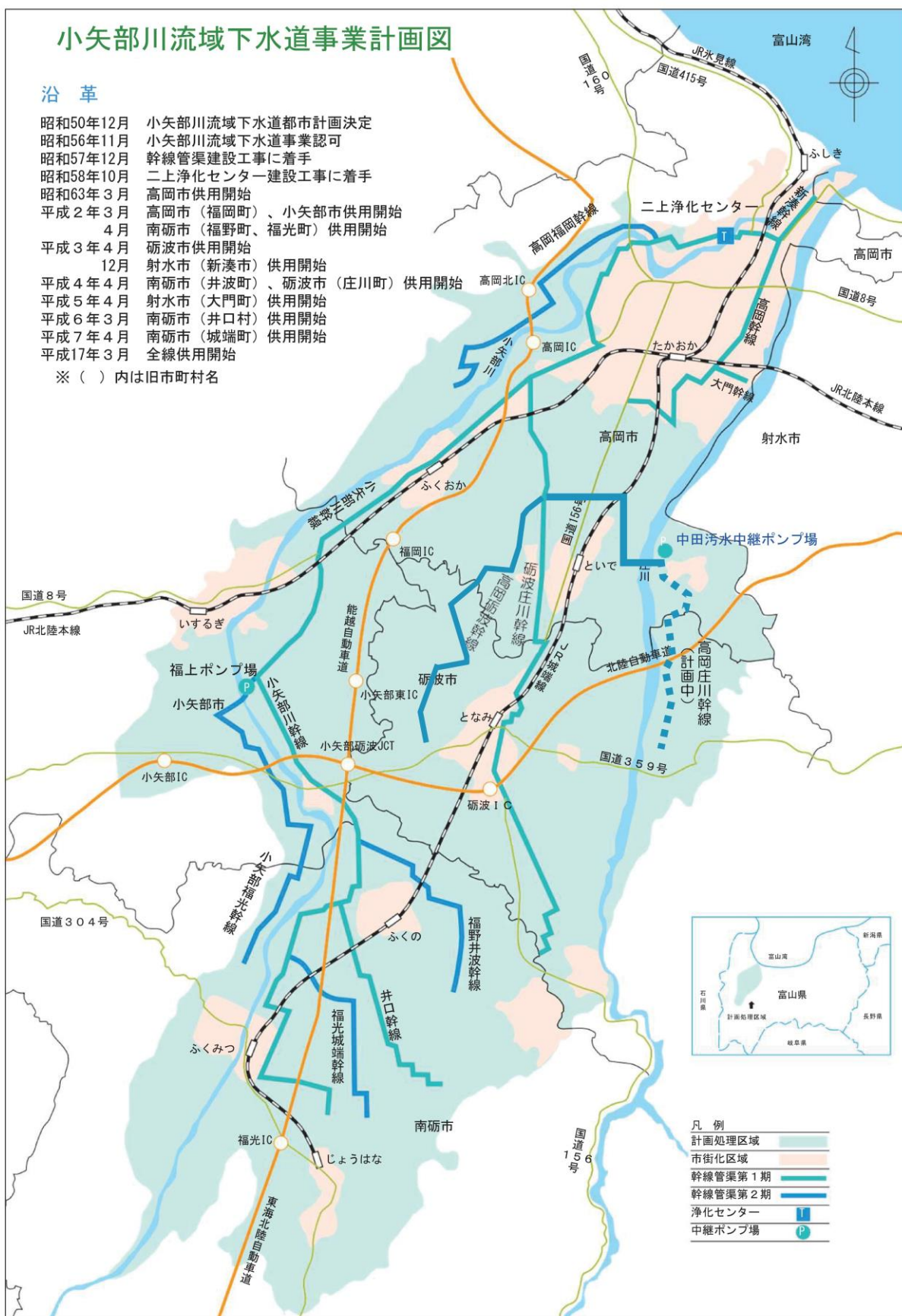
上下水道局水道工務課水道計画係	(TEL:0766-20-1636)
上下水道局下水道工務課下水道計画係	(TEL:0766-20-1741)



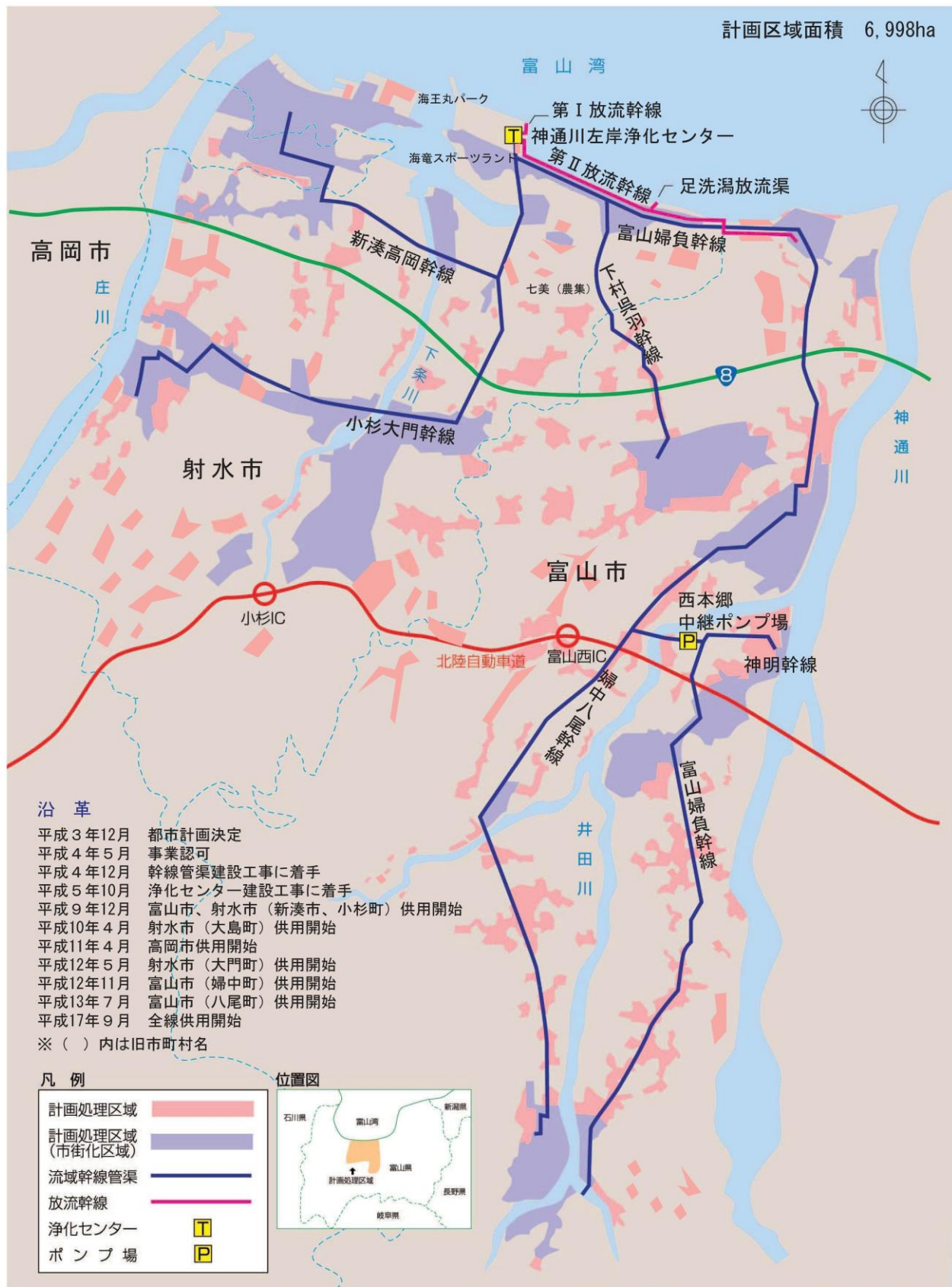
沿革

昭和50年12月	小矢部川流域下水道都市計画決定
昭和56年11月	小矢部川流域下水道事業認可
昭和57年12月	幹線管渠建設工事に着手
昭和58年10月	二上浄化センター建設工事に着手
昭和63年3月	高岡市供用開始
平成2年3月	高岡市（福岡町）、小矢部市供用開始
4月	南砺市（福野町、福光町）供用開始
平成3年4月	砺波市供用開始
12月	射水市（新湊市）供用開始
平成4年4月	南砺市（井波町）、砺波市（庄川町）
平成5年4月	射水市（大門町）供用開始
平成6年3月	南砺市（井口村）供用開始
平成7年4月	南砺市（城端町）供用開始
平成17年3月	全線供用開始

※ () 内は旧市町村名



■神通川左岸流域下水道事業計画図



42 安全なまちづくりの推進について

警察本部（警務部警務課、交通部交通規制課、交通部運転免許センター）

【提案・要望事項】

- 高岡警察署（仮称）の着実な整備
- 運転免許証更新時の即日交付が可能となる体制の早期整備
- N**高岡砺波スマートインター付近交差点への信号機の設置

【現状と課題等】

本市では関係機関との連携のもと、市民一人ひとりが防犯意識を高めるとともに、日頃から不測の事態に備え、安全で安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいるところであるが、学校や公園などの身近な場所における犯罪への市民の不安は依然として高く、身近な警察署や交番の役割は益々重要になっている。

こうした中、富山県におかれては「富山県警察機能強化推進計画」に基づき、警察署の機能強化等を目的とした再編計画を進められ、移転予定の高岡西部中学校跡地に、高岡署と氷見署を統合した新しい警察署の建設を予定されている。令和13年度の完成に向けて着実に整備を進めていただきたい。

また、運転免許証については、令和7年3月からマイナンバーカードを運転免許証として利用できるマイナ免許証の運用が開始されたが、従来の運転免許証の交付を希望される方もおられることから、県西部においても、運転免許証更新時に即日交付を受けられる機能を備えた体制の整備をお願いしたい。

北陸自動車道高岡砺波スマートインターチェンジ周辺では、企業団地の立地進展に伴い、通勤及び物流車両を中心とした交通量が増加している。これら企業団地へのアクセス道路が交わる交差点では、交通の錯綜により複数の交通事故が発生していることから、交差点の安全確保及び交通の円滑化を図るため、信号機を設置していただきたい。

以上のことを踏まえ、安全なまちづくりの推進について、格段のご配慮をお願いしたい。

【担当】

生活環境文化部市民生活課交通安全・防犯係

(TEL:0766-20-1342)

信号機設置要望箇所図



継続

43 密集市街地の再生に向けた取組の推進について

生活環境文化部（県民生活課）
土木部（都市計画課、建築住宅課）

【提案・要望事項】

- 地域住民による市街地再生の取組に向けた交付金の継続
- 勧告前の特定空家等の緊急時の安全措置における補助制度等の拡充
- 地籍調査事業に係る財政支援
- 人口集中地区かつ地図混乱地域における法務局地図作成事業の推進

【現状と課題等】

高岡駅北側に広がる本市の中心市街地は、狭隘な道路が多く、木造密集市街地であるため、消防活動や緊急車両の通行に支障をきたすなど、防災面のほか中心市街地の活力低下についても懸念される状況である。

このため、平成25年度にまちなか防災モデル事業で、防災まちづくり構想を策定し、老朽空き家の除却や狭隘道路の拡幅整備などに取り組んできた。現在、モデル事業地区の成果を他地区へ展開させ、令和5年度からは国の財政支援をいただき、取組を強化している。

また、伏木地区においても中心市街地と同様の課題を抱えていたが、令和6年能登半島地震による被害からの復興に向けた取組が急務となったことから、令和7年度から同地区においても取組を行っている。

空き家については、特定空き家等に至らぬよう、これまで未然防止策に取り組んできたが、今後、ますます老朽危険空き家等が増加すると考えられることから、計画策定と対策実施に取り組むために必要となる財政面の支援をお願いしたい。

さらに、空き家対策そのものの強化が必要であると考えており、とりわけ、勧告まで至っていない段階での緊急応急的な安全措置の実施に対する事後の支援制度が必要であると考えている。

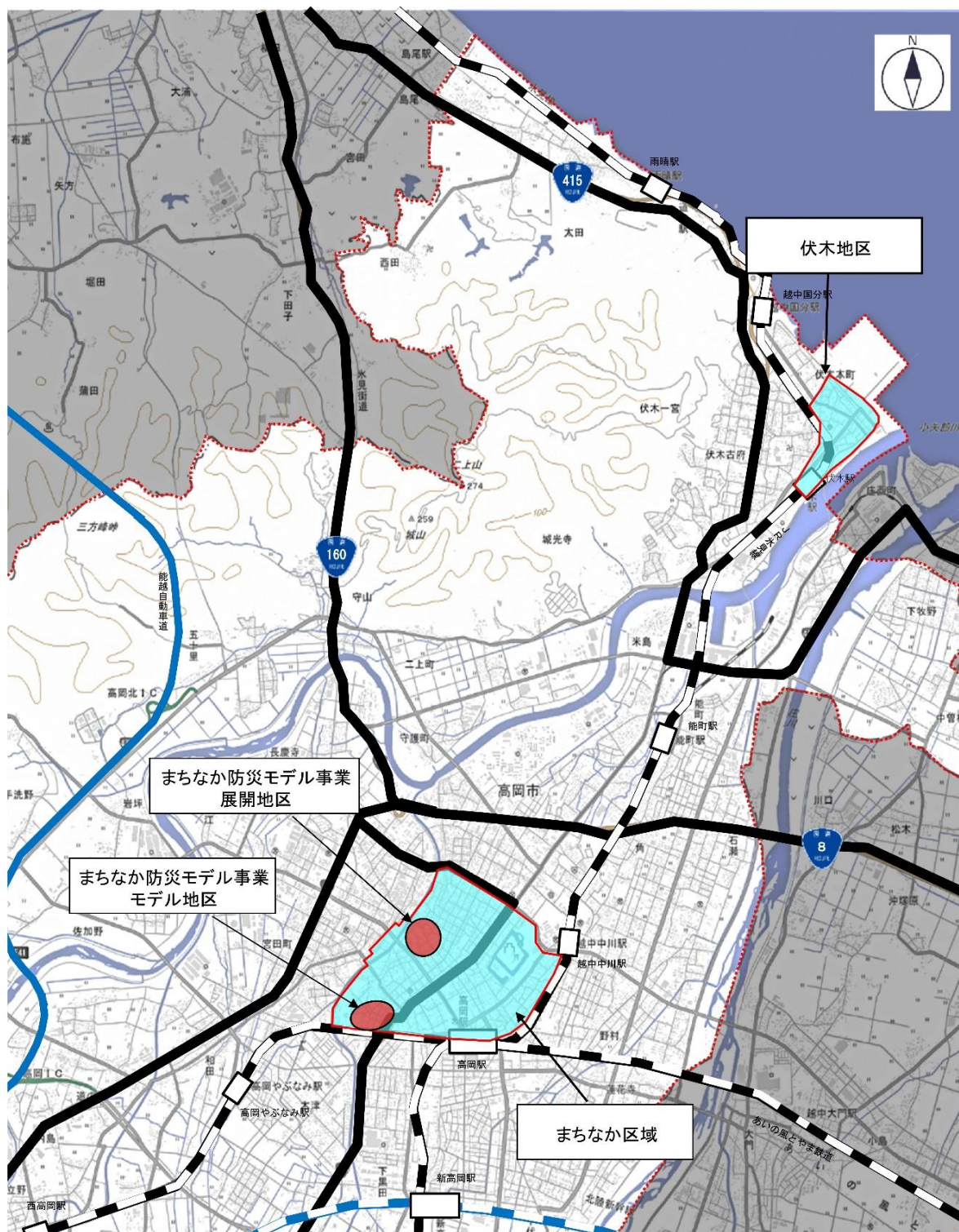
また、これら空き家・空き地など低未利用地の土地取引が円滑に行われるよう、地方自治体による地籍調査と法務局による法務局地図作成事業が連携しつつ境界の明確化を進めることで、円滑かつ早期に都市再生の推進が実現すると考えている。

については、密集市街地の再生に向けた取組について、格段のご配慮を願いたい。

【担当】

都市創造部建築政策課住宅政策係	(TEL:0766-30-7291)
都市創造部都市計画課市街地整備係	(TEL:0766-20-1409)
都市創造部震災復旧推進課推進係	(TEL:0766-30-7010)

密集市街地の再生に向けた取組の推進について



44 災害に強い地域づくりの推進について

危機管理局（防災課）

【提案・要望事項】

- 「高岡断層」「射水断層」の長期評価等の早期公表
- 大規模な災害が発生した際の広域避難における避難者情報集約と関係市町村での共有体制の構築

【現状と課題等】

近年の大規模災害の教訓と、発生すれば甚大な被害が想定されている邑知潟断層帯を震源とする地震を踏まえ、本市では、これまで国や県の指針等に基づき防災・減災対策に努めるとともに、災害に強い地域づくりを推進してきた。

平成27年に国土地理院から「高岡断層」と「射水断層」が公表されているが、これまでに詳細な調査は行われておらず、地震の規模や発生確率などの詳細が明らかにされていない。「高岡断層」と「射水断層」は、市域内に確認されており、特に「高岡断層」は本市の中心部かつ人口集中地域の直下に位置することから、その規模や震度によっては、邑知潟断層帯を超える被害も想定される。

ついては、本市において一層の地震防災対策に取り組むためにも、「高岡断層」「射水断層」の評価を地震調査研究推進本部において速やかに実施・公表いただくようお願いしたい。

また、大規模災害発災時には被災市町村の避難所が使用できない場合や不足する場合が考えられることから、隣接市町村等への広域的な避難を検討しておく必要がある。これまで各地域自主防災組織等主体の避難所運営を進めてきたところであるが、大規模災害発生時の、広域避難における避難者情報を集約し、関係市町村で共有できる体制の構築をお願いしたい。

【担当】

総務部危機管理課

(TEL:0766-20-1229)

45 能登半島地震からの復興まちづくりの推進について

土木部（都市計画課）

【提案・要望事項】

○㊦「新たな復興計画」に基づく事業の財政支援について

【現状と課題等】

令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」により、本市ではこれまでに経験したことのない震度5強の揺れを観測し、道路や上下水道等の社会インフラをはじめ、市民生活の根幹を支える家屋に甚大な被害が生じた。この地震被害に対し、これまで本市は、高岡市震災復興計画（令和6年3月策定）において「強い高岡」の構築をビジョンに掲げ、令和8年度までの復旧・復興ロードマップを示しながら、被災された方々が一日も早く日常を取り戻せるよう、被災者支援策や復旧事業に取り組んできたところである。

しかし、公費解体が進み、更地が増える地域では、経済活動の停滞や地域コミュニティの維持が困難になるなど、今なお多くの課題が残されている状況にある。

復興は、今後も長きにわたり、その歩みを着実に進めていかなければならない重要な取り組みであり、都市構造全体を見通した、長期的な視点を持ってまちづくりの検討を進めることが不可欠である。このため、本市では、令和7年11月に「高岡市復興会議」を設置し、専門家や市民の意見を踏まえながら、実現可能で未来に向けた「新たな復興計画」の策定に取り組んでいる。

この新たな復興計画において、将来にわたり安心して暮らし続けることができる、持続可能なまちづくりを進めていくこととしており、同計画に基づく事業の実施に対し、財政支援をお願いしたい。

【担当】

都市創造部震災復旧推進課計画係

(TEL:0766-30-7010)

継続

46 地震に備えた宅地・建物の安全確保、再度災害防止対策の推進について

土木部（建築住宅課）

【提案・要望事項】

- 公共施設と宅地の一体的な液状化対策の推進に向けた財政支援の継続
- 住宅・建築物安全ストック形成事業等の財政支援の継続

【現状と課題等】

令和6年能登半島地震では、本市において観測史上初となる震度5強を観測し、広範囲にわたって道路や上下水道等の社会インフラが甚大な被害を受けた。また、市内各所で地盤の液状化現象が発生し、宅地・建物の傾斜や沈下が多数発生したところである。

液状化対策については、被害が大きかった地区を対象に、これまで基礎的な調査、検討を行い「地下水位低下工法」を有効な対策工法に選定し、令和7年度からは、対策効果や地盤沈下などのリスクを確認するための実証実験を進めている。本事業が、長期間に渡ることを踏まえ、継続的な財政支援について、格段のご配慮をお願いしたい。

また、地震の被害を受けた方は、今もなお住宅に対する支援を必要としており、所有者が行う液状化被害宅地の復旧や建物の地盤改良工事等への支援事業並びに住宅の耐震改修を促進するための住宅・建築物安全ストック形成事業など、住まいの確保に対するより一層の財政支援をお願いしたい。

【担当】

都市創造部震災復旧推進課推進係	(TEL:0766-30-7299)
都市創造部建築政策課指導審査係	(TEL:0766-20-1429)
都市創造部建築政策課宅地開発係	(TEL:0766-20-1431)
都市創造部建築政策課市営住宅係	(TEL:0766-20-1403)

47 河川整備等の促進について

土木部（河川課、都市計画課）

【提案・要望事項】

○河川の整備促進

- ・直轄河川（庄川、小矢部川）及び利賀ダム
- ・県管理河川（地久子川、谷内川、黒石川、広谷川）

○準用河川（内古川、守山川、四屋川）の整備に対する財政支援

○下水道の整備推進に向けた防災・安全交付金の継続

- ・石瀬雨水幹線

【現状と課題等】

庄川・小矢部川をはじめとする河川の洪水浸水想定区域内には、高岡市の人口が集中する市街地や大規模商業施設及び工業地帯等が集積しており、ひとたび氾濫が発生すれば社会経済が大きな打撃を受けるおそれがある。庄川左岸（中田橋下流）では水衝部にあたる箇所のでき掘れが進行し洪水時の洗掘・侵食により、小矢部川右岸（長江）では浸透により、堤防が決壊するおそれがあるため、堤防の強化が急がれる。また、庄川下流部では流下能力が不足し、庄川流域全体の治水安全度を向上させる利賀ダムや堤防の早期整備が地域から強く求められている。そのような中、令和5年7月12日から13日にかけて発生した豪雨では、小矢部川が氾濫危険水位を超えて、観測史上最高の水位を記録し、本川の氾濫こそ免れたものの、沿川では床上床下合わせて200件以上が浸水するなど、甚大な被害が発生した。また、令和7年8月7日から8日にかけて発生した豪雨でも、小矢部川で観測史上3番目の水位を記録し、浸水被害が発生している。

このように、水災害の激甚化・頻発化により、洪水による災害を未然に防止するための堤防整備や、ダムなど洪水調節を行う施設の整備だけではなく、国及び沿川自治体や企業・住民等あらゆる関係者が協働し、集水域から氾濫域にわたる流域全体で治水対策を行う「流域治水」の推進がより一層必要となっている。

本市としても、流域治水を推進すべく、先の豪雨災害を踏まえ「高岡市緊急浸水対策行動計画」を改定し、準用河川、雨水幹線や用排水路の整備等、事業間の連携を図っているほか、排水ポンプ車等の運用を開始するなど、ハード・ソフトの両面から浸水対策に取り組んでいるところである。

今後も引き続き、安全・安心な暮らしを守り、地域の生活基盤を確保していくためには、「流域治水」の根幹である国・県による河川改修、利賀ダムの建設を「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づき、計画的かつ強力的に推進し、安全な社会基盤の形成と重要水防箇所の解消及び水と緑豊かな生活環境の創造を図っていくことが必要である。

については、河川、ダムおよび下水道の整備について、格段のご配慮を願いたい。

【担当】

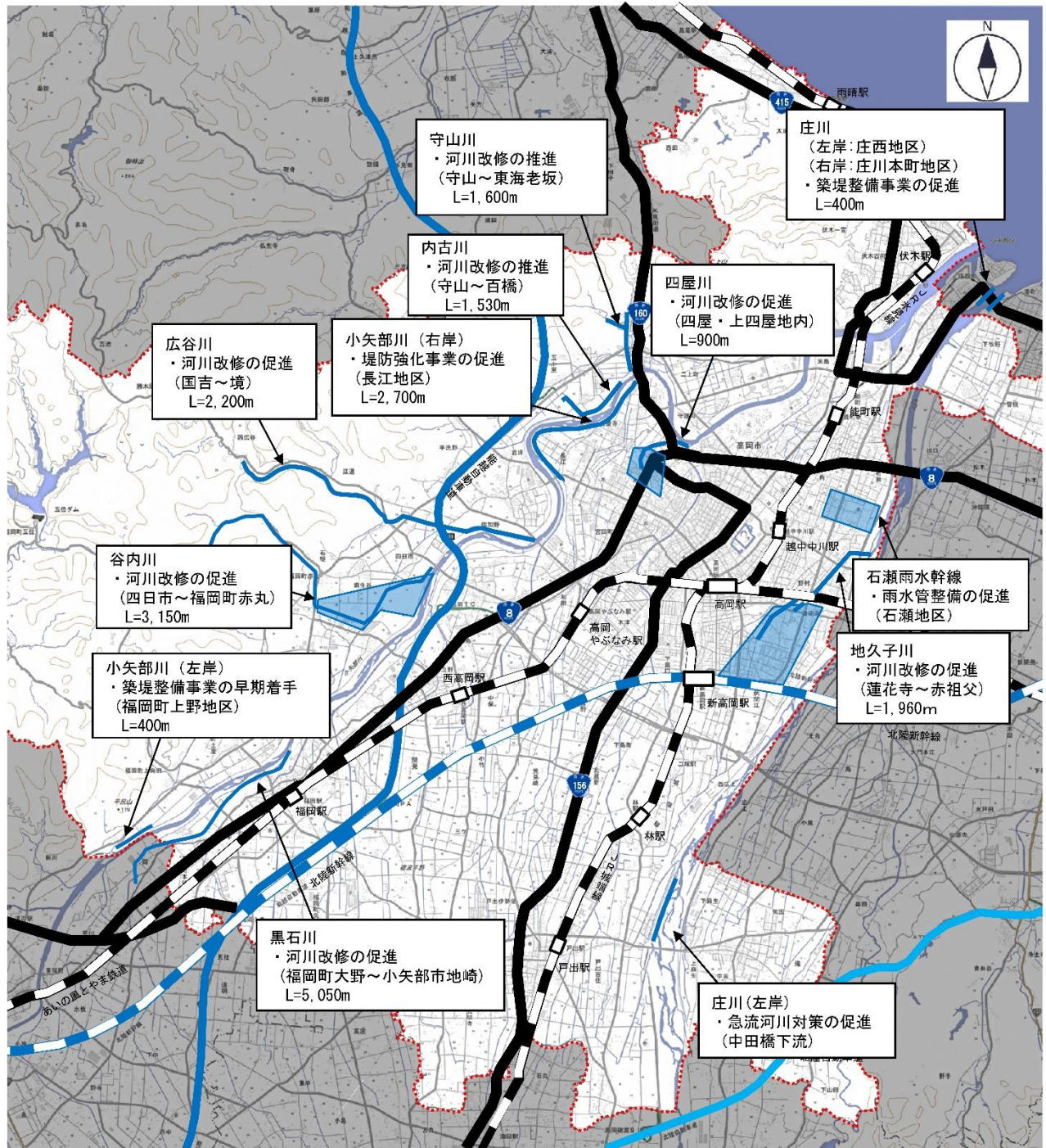
都市創造部土木維持課河川・港湾係

(TEL:0766-30-7288)

上下水道局下水道工務課下水道計画係

(TEL:0766-20-1741)

河川整備等の促進について



48 砂防・地すべり対策・急傾斜地崩壊対策の促進について

土木部（砂防課）

【提案・要望事項】

○砂防事業の促進

- | | |
|-----------|-------|
| ・西明寺川 | 砂防堰堤工 |
| ・伏木一宮（２） | 砂防堰堤工 |
| ・二上（２）（３） | 砂防堰堤工 |
| ・西海老坂（１） | 砂防堰堤工 |
| ・東海老坂（３） | 砂防堰堤工 |
| ・㊦石堤谷内（２） | 砂防堰堤工 |

○地すべり対策事業の促進

- | | |
|-----|---------|
| ・頭川 | 地すべり対策工 |
|-----|---------|

○急傾斜地崩壊対策事業の促進

- | | |
|-------------|----------|
| ・伏木一宮 | 法面工 |
| ・城光寺（２） | 法面工 |
| ・谷内（１） | 擁壁工 |
| ・雨晴（１） | 擁壁工 |
| ・東海老坂（４）（５） | 崩壊土砂防止柵工 |

【現状と課題等】

近年、土石流、がけ崩れ、地すべりに加え、土砂・洪水氾濫や流木を伴う土砂災害による被害が多発・激甚化の一途をたどっている。本市においても局地的な集中豪雨により土砂災害の発生の危険度が高まっていることから、土砂災害による被害を未然に防止し、地域住民が安心して暮らすことのできる居住環境を確保していく必要がある。

また、近年の大雨では、全国的にも土砂災害警戒区域外においても土砂災害が発生しており、富山県においては新たに抽出された土砂災害のおそれのある箇所が令和８年３月に公表されたことから、基礎調査を早急に実施するとともに、警戒区域指定後の土砂災害対策を着実に実施する必要がある。

ついては、砂防・地すべり対策・急傾斜地崩壊対策事業の促進について、格段のご配慮を願いたい。

【担当】

都市創造部土木維持課河川・港湾係

(TEL:0766-30-7288)

砂防・地すべり対策・急傾斜地崩壊対策の促進について

